

三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議からの意見

学びと活動の循環による持続可能な幸福と社会の実現

令和 5 年 7 月

第 3 期三鷹市生涯学習審議会
第32期三鷹市社会教育委員会議

はじめに

三鷹市では、昭和 34 年から社会教育委員を設置し、定期的に会議を開催しながら委員の様々な意見をふまえ、生涯学習・社会教育行政を推進してきました。三鷹市における生涯学習やスポーツ、文化に関する施策については、平成 29 年 4 月より所管が教育委員会から市長部局へ移管され、全庁横断的な事業の展開と、総合的かつ一体的な施策の推進が図られてきました。本生涯学習審議会についても、社会教育を含む生涯学習の振興と施策の総合的な推進を担う審議会として、平成 29 年度に市長の附属機関として設置されました。一方で、それまでの社会教育の実績と成果を引き継ぎ、市全体で社会教育での学びをはじめとする生涯学習を総合的に進め、さらなる充実を図ることを明確にするために、社会教育委員が引き続き設置され、生涯学習審議会委員が兼務することにより、一体的な運営を図っていくこととなりました。本生涯学習審議会・社会教育委員会議は、学識経験者や社会教育を含む生涯学習の関係者、学校教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、そして公募の一般市民からなる 20 人の多彩な委員構成となっています。

我々、第 3 期三鷹市生涯学習審議会委員・第 32 期三鷹市社会教育委員は、令和 3 年 6 月 20 日から令和 5 年 6 月 19 日までの 2 年間の任期中、8 回にわたる定例会での協議のほか、4 つの分科会に分かれて議論を重ねてまいりました。また、令和 3 年度には、社会教育委員活動の 1 つである「第 52 回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会」の実行委員として、大会の運営に携わってきました。

コロナ禍というこれまでにない経験をする中で、私たちの生活は大きく変化しました。生涯学習・社会教育の現場においても、公共施設の閉鎖や密の回避など、人々が集まることのできない状況が続きました。その中でも学びを止めないために、オンラインツールを活用するなど、「新しい生活様式」に対応した生涯学習・社会教育活動が急速に普及しました。今後も、誰一人取り残されることのない社会を実現するために、生涯学習・社会教育の観点からすべての人が学び続けることができるよう、様々な提案をしていきたいと思います。

本意見書の作成にあたっては、委員の皆さんから提案されたテーマを集約し、共通する項目を洗い出し、4 つのテーマを設定して検討を進めることにいたしました。それぞれ 4～5 人で構成された 4 つの分科会での協議・検討を中心として議論を行い、その結果を本意見書の各「章」として構成するとともに、審議会全体でも各分科会の検討状況の共有と横断的な議論を重ねながら、とりまとめを行いました。本意見書が、今後の「三鷹市基本構想」の改正と「第 5 次三鷹市基本計画」の策定、そして「三鷹市生涯学習プラン 2022」の改定等に生かされ、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ために貢献できることを願っています。

令和 5 年 7 月

第 3 期三鷹市生涯学習審議会・第 32 期三鷹市社会教育委員会議
会長 田中 雅文

目 次

はじめに	1
4つのテーマ及びメンバー	3
第1章 学びと活動の循環	4
1 本章のテーマの位置づけ	4
2 学習者の分類（カテゴライズ）	4
3 段階ごとの課題の詳細	5
4 コーディネート機能に求められるもの	5
5 情報発信に求められるもの	6
6 意見書「生涯学習活動をととした新たなコミュニティの創生」の取組状況の検証	7
第2章 スクール・コミュニティ	10
1 本章のテーマの位置づけ	10
2 現状把握	10
3 課題と提言	11
第3章 人生100年時代（子どもから大人まで）	17
1 本章のテーマの位置づけ	17
2 現状・課題	17
3 人生100年時代に向けた意見・提案	18
4 三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）の改定のための視点	19
第4章 新たなコミュニティ	21
1 本章のテーマの位置づけ	21
2 「近助」＝三鷹市コミュニティ・センターを拠点とした新たなコミュニティづくり	21
3 顔の見える「小さなサークル活動」を大切にする新たなコミュニティづくり	21
4 「学びと活動の循環」による新たなコミュニティづくり	22
5 むすびに	25
まとめ	26
資料編	29
令和元年6月に提出された意見書の取組状況一覧	30

4つのテーマ及びメンバー

「はじめに」でも記載したとおり、本意見書の作成にあたっては、各委員が様々なテーマを出し合い、その中から共通する項目を洗い出し、最終的に以下の表のような4つのテーマを設定した。そして、それぞれのテーマごとに分科会を発足し、本意見書の作成に向け、分科会ごとに学識経験者を中心に議論を重ねてきた。

次頁以降、各テーマの位置付けや現状・課題、そして意見・提案等について、テーマごとに章立てをして述べていく。

また、共通項目にある「ウェルビーイング」の実現については、「三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告（令和3年8月）」や三鷹市教育委員会の「令和4年度基本方針と事業計画」にも謳われており、生涯学習及び社会教育における根本的な概念であると考えられる。そこで、「ウェルビーイング」の実現＝「持続可能な幸福と社会」の実現と捉え、本意見書のタイトルとした。

分科会のテーマ及びメンバー一覧

	テーマ	主な論点	共通項目	SDG s	メンバー
1	学びと活動の循環	- 自己実現から地域貢献へ - 需給融合型の学習活動 - アクティブラーニング - アフターコロナ - 子育て - 学習サークル、学習グループ		4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを SDG s 全体	齋藤智志 倉田清子 佐伯友 高橋伸 並木茂男
2	スクール・コミュニティ	- スクール・コミュニティ - 需給融合型の学習活動 - 地域の活動・大人の学びの視点 - コミュニティ・スクールの検証	情報発信 （広報、オンライン学習）、ICT、オンライン学習、アクセシビリティ（情報格差） コーディネート機能	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう	矢崎喜美子 和田光広 今村範子 富澤昌人 江口聡
3	人生100年時代（子どもから大人まで）	- 自己実現から地域貢献へ - アフターコロナ - 若者 - 子ども、子育て世代 - 高齢者 - 世代間交流 - 活性化	持続可能なシステム 行政の役割 学習サークル・学習グループ ウェルビーイング	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう	廣瀬圭子 青木玲子 鎮目司 太田みつ子 遠藤弘子
4	新たなコミュニティ	- 需給融合型の学習活動 - 対話、コミュニケーション - アフターコロナ - 市民参加、参画 - 住民協議会 - 学習サークル、学習グループ		4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう	生田美秋 小林七子 鈴木弘七 進邦徹夫

第1章 学びと活動の循環

1 本章のテーマの位置づけ

本章の中核テーマである「自己実現から地域貢献へ」及び「需給融合型の学習活動」は今回の意見書の全体を枠組みづける項目であり、したがって以下の意見は「全体の総論」という位置づけになるというのが本審議会の見解である。

また、以上の観点からすると、共通項目のなかで特に重要なのは「情報発信（広報）」と「コーディネート機能」であると考えられる。

さらに、以上の事項を考えるにあたっては、令和元年提出の意見書「生涯学習活動とおした新たなコミュニティの創生～学びと活動の循環に向けて～」の取組状況の検証が必要であり、それに基づいて次のステップを考えるのが有効であるという結論に達した。

以下では、こうした観点から意見を述べる。

2 学習者の分類（カテゴライズ）

一口に「生涯学習の学習者」と言っても、そこには学びの段階（ステージ）の異なった市民が混在しているはずであり、それぞれに応じた対応が求められるはずである。そこで、学びの段階を3つに分類して検討を進めた。下表がその概要である¹。

学びの段階	目標、求められるもの	課題のレベルと内容
ビギナー	学びの場（循環）への参入	課題のレベル：高 ・ 学びの意義の発見にいかに関与するか？
ジュニア	学びの質（クオリティ）の向上	課題のレベル：中 ・ コンテンツの充実により、学びの質の向上はかなりの程度見込めるのではないかな？
シニア	地域貢献、講師、コーディネーター	課題のレベル：高 ・ コミュニティづくりへのモチベーションやニーズをどれだけ喚起できるかな？

¹ この表におけるビギナー、ジュニア、シニアという名称は年齢とは無関係であり、あくまでも学びの段階を示す。なお、これ以外にも例えば年齢別のカテゴライズも考えられるし、また学びの段階についても、学びの単なる積み上げではなく、活動と学びの往還（活動から生じた問題意識をもって学びに帰ってゆき、その成果をまた活動に反映させるというスパイラル）といったプロセスもありうるだろう。

3 段階ごとの課題の詳細

(1) ビギナー

- ・そもそも学びの〈権利〉があるということに気づいていない人は、どのようにしたら気づくことができるのか？ そのために〈しかけ〉が必要である（一例として、市民全員が受けられる学校教育で生涯学習の大切さを伝えるのは有効ではないか）。
- ・この層に働きかけ、学習者のベースを豊かにしないと、質量ともに生涯学習の大きな広がりには望めないのではないか。

(2) ジュニア

- ・もしかするとこの層が最も厚いのかかもしれないが、この段階で満足しない学習者（すなわち地域貢献に参画できるシニア学習者）への道筋をいかに描くかは検討しなければならない。

(3) シニア

- ・生涯学習の学習者のなかで、「自分たちが地域を担う」という意識を持って学習に参加している人は少数であろう。「自己実現から地域貢献へ」という目標においては、この「から」のハードルが非常に高いのであり、それをいかに越えるかが大きな課題となる。道筋としては、「小さな循環（各領域レベルの循環）から大きな循環（コミュニティ創生）へ」ということになるだろうが、ここでもそのための〈しかけ〉が必要である。
- ・地域貢献は高齢者の役割というイメージが強いように思うが、それを払拭しないといけない。そのためには若者の参加（若者のシニア学習者の育成）が不可欠であろう。

4 コーディネート機能に求められるもの（これは次の「5. 情報発信に求められるもの」とも連動する）

コーディネート機能の重要性はもはや関係者に共有された認識であるので、いまや求められるのは〈コーディネート機能の実質化〉であろう。そのために必要なのは、〈見える化・集約化・気軽化（ユーザーフレンドリー化）〉と〈コーディネーターからの一歩踏み込んだ強い発信〉であると考えられる。

(1) 見える化・集約化・気軽化（ユーザーフレンドリー化）

- ・「〇〇とつながりたいときは□□に連絡すればよい」など、情報が見えないとどこにアクセスしてよいのかわからない。これが分かって初めて地域との接点が生まれる。特に、学習へのニーズはあるが、地域とつながりがいいせいでどうしたらよいか分からない市民の目線で発想すべきであろう。

（対応例）「コーディネーター一覧」や「コーディネートの機能を持っている部署一覧」を該当ホームページのトップに、目立つように置く。

(2) コーディネーターからの一歩踏み込んだ強い発信

- ・「こんなコンテンツを提供できます」という情報を動画で発信するなどして、学習内容がよりリアルに分かる（学習者の顔が見える）発信に努める。
- ・一方的に発信するだけでなく要望も積極的に収集し、双方向的なコーディネートを確認する。

（具体例）三鷹市教育委員会が全学園に配置しているスクール・コミュニティ推進員は、学校側からの「地域の方にこんな協力をいただきたい」という要望を聞き、それに適した地域人財を紹介し、また地域の潜在的な人的・環境資源から学校側に対し「こんな授業ができます」といった提案をしている。

以上のことは言い換えれば、コーディネーターが上記「3. 段階ごとの課題の詳細」で必要性を述べた〈しかけ〉の中核として機能しなければならない、ということである。

5 情報発信に求められるもの

情報発信力強化の方向として提案するのは、〈学びの段階に応じた情報発信〉と〈SNSの積極活用〉である。情報は、とにかく（潜在的）学習者（のマインド）に届かなければ、発信の意味はない。

(1) 学びの段階に応じた情報発信

- ・上記「2. 学習者の分類（カテゴライズ）」で示した学びの段階に応じた、きめ細やかな情報発信が必要である。

（具体例）コンテンツを「生涯学習を始めたい方へ」「生涯学習の内容を深めたい方へ」「生涯学習の成果を地域で生かしたい方へ」などのように分類し、選択しやすいように誘導する。

- ・特に、ビギナーへの情報発信は工夫が必要である。学びの楽しさを具体的に呈示する必要がある。

（具体例）上記「4. コーディネート機能に求められるもの」の②で提案した動画の利用。

- ・学びのサポート（補助申請など）にどんなメニューがあるのかをもっと発信する必要がある。

(2) SNSの積極活用

- ・チラシなど紙媒体の配布は、届けたい人に届かないなど、情報発信方法として限界がある。SNSのよりいっそうの積極活用が必要なのではないか。

こうした情報発信力強化のためにも、やはりコーディネート機能が求められよう。具体的には、情報発信コーディネーターを置き、窓口を一本化して情報を集約し、全体を俯瞰したうえで発信を行えば、発信力の向上が期待できるのではないか。

6 意見書「生涯学習活動をととした新たなコミュニティの創生」の取組状況の検証

最後に標記意見書の取組状況の全体的検証を行う。すでに当意見書には、三鷹市の生涯学習施策が進むべき方向性が明確に示されており、そうであれば次の課題はその方向性の〈実質化〉であると言えよう。そうした観点に基づいて、「前回意見書（令和元年6月）の取組状況一覧」を検証してみたい。

まず、部署間連携（コーディネート）について代表的な事例を取り上げ、それに関して主として不明な部分への質問を行い、それに対して関係部署より回答をいただいた。以下はその一欄である（下線部は本審議会が付したものの）。

取組状況 一覧 No.	本審議会からの質問	関係部署からの回答
1	生涯学習課が基本施策として「生涯学習によるまちづくり」を掲げ、参加と協働推進室が「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」を設置しており、どちらも「まちづくり」がテーマになっているが、両部署の連携はなされているのか？	令和5年7月に「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」から市に対して政策提案を提出し、市ではその内容を次期基本計画に反映できるよう検討（生涯学習をテーマとした政策提案があれば、その内容を検討）することとしています。また、マチコエのグループ活動（政策提案に向けた検討プロセス）では、メンバーへの資料提供（書籍等）、メンバーから市へのアンケート協力の依頼、メンバーと市職員との意見交換会など、生涯学習課や関係団体と連携した取組を行っています。
2	生涯学習課、児童青少年課、子ども発達支援課がそれぞれ取り組んでいるが、三課の連携や成果の共有はなされているのか？	子育て支援講座については、子育て世代包括支援センター会議分科会において講座の内容や対象年齢、それぞれの組織の役割などを確認し、児童青少年課や子ども発達支援課を含む子ども政策部内での連携を図っています。各課の事業については、生涯学習課において「生涯学習事業情報」として一覧化しているところですが、 <u>成果の共有及び生涯学習課と子ども政策部との連携については、今後の課題として市民大学での地域人財の活躍等、具体的な取組を協議し、進めていきたいと考えています。</u>

13	スポーツ推進委員の活動の周知が不十分であるとのことだが、活動のPRに当たり、他部署との連携は考えていないのか？	スポーツ推進委員の活動周知については、年2回、三鷹市スポーツ推進委員協議会だより「スポーツ30」を発行し、各学校・PTA、各住民協議会や高齢者福祉施設に配布をしています。また、市民歩こう会、小学生ソフトバレーボール交流大会、綱引き交流大会などを主催する以外に、学校や保育園、地域にボッチャの指導をするため、講師としての活動なども行うことで参加者等へのPRを図っています。 <u>更なるPRについては、スポーツ30の配布先や講師活動先の部署とも連携を検討し、より広く市民への周知を図っていきたいと考えています。</u>
15	生涯学習課と高齢者支援課ではそれぞれの切り口から高齢者の学習支援を行っているが、両課の連携はなされているのか？	生涯学習課と高齢者支援課においては、各課で高齢者を対象とする講座や学習支援事業等を行っています。事業については、生涯学習課において「生涯学習事業情報」として一覧化しているところですが、 <u>両課の連携については、今後の課題としてとらえ、取組を進めていきます。</u>
16	「課題・意見」として「シニア人材と若年層をつなぐコーディネーター」の必要が出されているが、これに対する取り組みはなされているのか？	生涯学習センターとも連携・協力し、 <u>今後の課題として検討していきます。</u>
17・18	スクール・コミュニティは本市において重要な取り組みに位置づけられているが、教育政策推進室以外の部署の取り組み・関わりはまったくないのか？	スクール・コミュニティの創造・発展に向けては、企画部、生活環境部、スポーツと文化部、健康福祉部、子ども政策部の関係課と連携しながら取組を進めています。

29	企画経営課が組織横断的な会議を開催したり、検討チームを設立したりするなどの対応を行っているとのことだが、それは上記の諸連携を十分に推進できているのか？	組織横断的な会議や検討チームについては、課題ごとに所管する部署が中心となって開催・設立しています。さまざまな行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、 <u>柔軟で機動的な組織づくりを図っていきます。</u>
35	図書館のプレゼンスが希薄だが、他部署との連携や連動企画などは行っていないのか？	自殺予防関連展示、母親学級での図書館案内（健康推進課）、認知症関連展示（高齢者支援課）、障害者週間展示（障がい者支援課）、ブックスタート、子育て支援施設での出前図書館（子育て支援課）を連携して実施しています。

下線の箇所からうかがえるように、質問した多くの事項は課題として認識されており、今後の進展が望まれる状況である。また、以上の事柄と関連して「学びと活動の循環」（取組状況一覧 No. 23～26）について指摘すると、このテーマに主として関わっているのは生涯学習課と児童青少年課であるが、これが中核テーマであることを考えると、関係部署すべてが強く連携しながら事業を進めるべきではなかろうか？ そのような体制作りが求められる。

以上、ここでは課題のみを指摘したが、標記意見書で提言された各項目はかなり進められており、個々の部署での活動は充実してきている。この点は大いに評価すべきである。そして、そうであればこそ、次のステップとして、部署ごとのいわば〈点〉としての活動を〈面的広がり〉にするために、以上指摘した「部署間連携」と「学びと活動の循環」の強化が必要であると思われる。

第2章 スクール・コミュニティ

1 本章のテーマの位置づけ

三鷹市の目指す生涯学習施策の基本目標は、個人の学びを支援し学習環境の整備を図ることを前提としたうえで、地域全体の活性化を実現するために「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる」ことと掲げられている（『三鷹市生涯学習プラン 2022 第2次改定』より）。三鷹市が全国に先駆けて、平成 18 年 4 月より取り組んできているコミュニティ・スクールという学校の仕組みは、この目標の実現と推進の核となり、さらにその仕組みの発展が地域全体の学びと活動の循環を作り出すとき、スクール・コミュニティが自ずとそこに現れてくると想定される。本章では、スクール・コミュニティの発展を通して地域における学びと活動の循環を推進することを提言として述べるものである。

2 現状把握

三鷹市の小・中一貫教育は、コミュニティ・スクールを基盤として取り組まれている。学校と地域が目標やビジョンを共有し、お互いがパートナーとして連携し協働する「地域とともにある学校」づくりという取組は、地域の大人にとって、学校に参画するという学校との新たな関係づくりであった。その学校づくりはこの 10 年で軌道に乗ったと言ってよいだろう。7つのコミュニティ・スクールにそれぞれの地域の個性が反映して、それぞれが特色ある学校づくりを進めていることは、まさに学校と地域との協働の証でもある。

一般的に地域の大人が学校に関わっていく形は、学校の依頼による授業や学習活動のサポート・校外活動の引率という関わり方が主であろう。しかし、この十数年にわたる三鷹市のコミュニティ・スクールの取組は、そうした古い形の学校における学びの姿を大きく変えた。コミュニティ・スクール委員会が、学校と学校支援ボランティアのコーディネートを行い、授業や学園内のイベントのサポートを図っている。授業の内容に関しても、地域住民が職業などの専門性を生かし、講師となって授業をすることで、子どもたちの多様な学びに貢献している。子どもたちにとって、身近な大人が講師となることが、その職業や生き方に具体的な目標を持つことのできる機会となり、将来の地域貢献にもつながる循環となっていく。また、子どもたちが教科書以外に、地域や社会の仕組みについて学びたい時や、職業などについて学びたい時などには、地域のいくつかの職場が子どもたちの学びの場として提供され、学校とサポーターの協働によって安全・安心に校外での学びが確保され、子どもたちの体験的な学習が実現できている。この体験は、地域を知ることにもつながり、地域の人との絆づくりにもなっている。防災キャンプのように、防災という一つの目的を基軸に、保護者を含む地域住民が企画運営をして、子どもたちと防災の知識や知恵を学び合い、対応や方法について体験を通して学ぶという取組は、地域に暮らす子どもと大人が生きる力につながる学びを共有する場となっている。「三鷹のこれからの

教育を考える研究会」の最終報告書では、この姿を地域の共有地(コモンズ)としての学校と呼んでいる。

このように進化している三鷹市の学校の仕組みを、「子どもたちが学ぶ場」からさらに発展させて、「地域ぐるみで学ぶ場」、「コモンズとしての学校」とし、学校や子どもたちを「縁」とした「つながり」を広げていこうという取組が、スクール・コミュニティの取組である。前述の研究会の報告書において、「より地域に開かれた、地域とともにある学校、地域の共有地(コモンズ)としての学校に移行していくことが望ましい」と述べられ、また『三鷹市教育ビジョン 2022』においても「学校を地域の拠点であるプラットフォームとして、地域の人財が交流・循環していく、学校を核としたコミュニティづくり、すなわち『スクール・コミュニティ』の創造に向けた取り組みが今後の課題です。」と述べられていることと、生涯学習の課題である『学びと活動の循環』による生涯学習活動を通じたコミュニティの創生」が重なっていくことは言うまでもない。

学校を地域のコモンズとしていこうとすると、自ずと学校3部制の発想が生まれてくる。『三鷹市教育ビジョン 2022 第2次改訂』は最重点施策の一つとして「地域社会の拠点としての学校づくりの推進」をあげており、その中で「地域における生涯学習や芸術文化、スポーツなどの活動を促進するため、校庭や体育館など、学校施設の地域開放を推進します。」と述べている。学校3部制とは、学校施設を時間帯に応じて機能転換し、第1部は学校教育の場とし、第2部は多様で豊かな「新しい放課後」としての学びの場・遊びの場とし、第3部は生涯学習・スポーツなど身近な大人の遊び場・集いの場として施設を開放するというものである。学校3部制をめぐる、これまでのコミュニティ・スクールとして構築してきた成果と課題が、どのようにスクール・コミュニティとして継承され発展させていけるのか、その課題や方向性への期待を以下に述べる。

3 課題と提言

(1) 第1部における活動について

第1部については、学校本来の教育活動を行う時間帯のことであり、これまで各学園のそれぞれの保護者やコミュニティ・スクール委員会などが中心となって、個性ある豊かな発想と協力体制の工夫がとられた実務活動によって、学校と協働した活動が日々活発に進められている。課題は、授業サポートや校外学習サポート、職場体験、特別講師などのように、学校と地域が協力できる場面をお互いに情報共有できれば、活動の輪も広がり充実度も増すと思われるため、学校と地域住民とのコーディネートを活性化させることが重要な課題である。

(2) 第2部における活動について

生涯学習・社会教育の観点から、今回主に提言していきたいのは、第2部の活動に関してである。

放課後という時間帯と学校というコモンズでの特殊性を生かした多世代での活動が

第2部においては想定できる。文化・スポーツ・趣味というテーマ型のつながりづくりが市民のニーズとしてもあるので、地縁型・テーマ型の様々な学びと活動が学校というコモンズで展開していくことが望まれる。そのことは必ずや豊かなコミュニティの創生につながっていくからである。

この十数年の間に国及び東京都の施策としていくつかの放課後事業が実施されている。放課後子供教室推進事業(平成19年度)、地域未来塾(平成28年度)などがあり、それぞれ三鷹市においても三鷹市独自の形で三鷹市地域子どもクラブやみたか地域未来塾が放課後に展開されている。子どもたちの学習習慣の定着と学力向上を図っていく場としてのみたか地域未来塾は、学校ごとの運営と工夫で学生や地域の大人が学習支援員として関わっている。

地域子どもクラブの活動では、学童保育所との連携を図った実践例がある。例えば、第六小学校の地域子どもクラブは、令和2年度よりモデル事業として、六小学童保育所を運営している日本保育サービスと連携し、平日の放課後に教室開放として活動を行っており、長期休業中は平日9時から17時まで地域子どもクラブを開催している。その中で、多種多様なスポーツや文化芸術に触れる機会を増やしている。

このように、第2部の放課後においては、すでに多様な活動が実践されており、子どもたちのよき居場所づくりになっている。第六小学校のモデル事業を一例として、各学校において地域の特色を活かした新しい放課後作りが拡充されていくことが望まれる。しかし、より多様で豊かな放課後を目指すためには、地域子どもクラブのような活動をより多様なものに拡充させていくだけでなく、子どもたちの学びのニーズとそれに見合う講師とのマッチングや、さらに多様な大人の学びの場をここに作ることも望まれるのではないだろうか。また、学びという固定概念ではなく、子どもと大人が交流する場としても放課後の学校がコモンズとして活用されることは望ましいことだろう。日常的な遊びの場や学びの場だけでなく、単発の講座や交流会やイベントなどの多様な活動を広めていくには、やはりコーディネートが必要となり、それは重要な課題である。

ア 部活動の見直し

「新しい放課後」という呼び名の第2部について、一番の課題は、中学校の部活動であることを指摘したい。これまでの部活動は、ほぼ全員が何らかの部に所属した上で、各中学校単位で部ごとに活動し、顧問を務める教員が保護者の協力も得て指導に当たってきている。しかし、教員の中には経験や専門的知識のない部活動の指導に当たることになったり、休日や長期休暇中も指導に当たったり、大会や交流試合への遠征引率に当たったりと、教員の負担が大きくなっていることが問題となっている。

こうした状況の中で、部活動の地域移行が令和4年6月にスポーツ庁での有識者会議で提言された。東京都教育委員会では、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向けて、地域におけるスポーツ活動の運営団体や指導者の確保方策、費

用負担の在り方の整理などの課題に総合的に取り組むために、スポーツ庁からの委託を受け、地域運動部活動推進事業を実施している。そして、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとしている。また、高校の運動部活動においては、先輩・後輩、指導者・部員の関係を見直したり、勝利の重圧が強い強豪校でも理不尽な慣行からの脱却に取り組んだり、楽しく運動することを目的とした新たな部活動「ゆる部活」が広がりつつあるという報道もある。今正に部活動の概念が大きく変化する時である。

部活動の地域移行の背景には、少子化による部員数の確保の難しさや教員の働き方改革などがある。では、地域移行することでそれらの問題が解消するかというと問題は単純ではない。教育の一環としての学習指導要領との折り合いの付け方や、教員の指導であればこそその教師と生徒との人間関係も重要な問題であろうし、家庭の費用負担の問題や指導者の人財育成と人財確保、スポーツ施設の確保など、課題は複雑で多岐にわたる。

以上の背景を踏まえ、新しい部活動の概念づくりに反映されることを願って、以下の諸点を提言する。これをもとに、新しい放課後における部活動の在り方という課題への対応がスピード感をもって進むことを期待したい。

イ 垣根を超えたゆるやかな取組

部活動は、学校単位、所属部単位で活動することがこれまでの普通の形であるが、その「単位」の垣根を越えてみたらどうだろうか。

例えば、複数の学校にまたがって共通の部活動を行うのはどうだろうか。部員不足や指導者不足の問題を解消するとともに、新たな目的型コミュニティが形成されるのではないだろうか。部活動の地域移行は学校単位で進めていくだけでなく、学校の枠も超えて検討されてよいのではないだろうか。統合することで市全体の中での指導者の人財確保も多少緩和されるであろうし、関係者の輪が広げられた分、より多くのネットワークで指導者探しをすることが可能となり、スポーツに精通した地域の卒業生や市民、新たな人財を発掘できるのではないだろうか。だが同時に、新たな形には新たな課題もある。学校単位を超える場合、他の学校への移動という問題があり、移動手段の安全確保についても検討しなければならない。

活動内容についても発想を豊かにしてみたらどうだろうか。例えば、所属部の枠を超えて、あらゆる運動部に共通する体力づくりや体幹トレーニングを行う基礎トレーニング部など、スポーツや競技の種目にこだわらず体を一緒に動かすような部活動もあってもよいのではないだろうか。

部と呼ばなくても、運動コミュニティという発想もできよう。地域のコミュニティ・センターで行われている、小中高生を対象としたトレーニング教室や、単発のイベント型、講座型の運動部など、さらに緩やかに、活動日の参加を必須とせず、「行きたいときに行く」、「帰りたいときに帰る」など、いわば公園での遊びの延長のような緩い在り方もあつ

てもよいのかもしれない。地域との連携ということ言えば、地域コミュニティに参加するような形で、例えば第二中学校を会場として行われている「ミニ・コミュニティ運動会」の放課後版のように、世代を超えて一緒に体を動かす活動も考えられてよいのではないだろうか。

複数の問題を抱えた今日の部活動は、学校の第2部という新たな放課後作りを想定すれば、多様で多種にわたる活動の可能性が秘められた部活動として展開していくことができる。

部活動が地域移行していったとしても、生徒たちの学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど、これまでの部活動の中で大事にされてきた教育的意義、異年齢集団でのコミュニケーションによる好ましい人間関係の構築、活動を通じた自己肯定感の向上など、生徒の人格形成や健全育成に果たす役割は引き継がれていくことが望ましいだろう。

以上、具体的な方向性を提言として述べてきたが、部活動を第2部で地域展開していくことは、基礎的な部分と競技的な部分を分離することではなく、目的と参加者のニーズに見合った多様な活動が用意されることに帰着すべきである。練習メニューを部員が考え、試合中も監督の指示に頼らず、自分たちで考えて試合に臨んだ高校が地方大会でよい成績をあげたという例にもあるように、生徒の自主的・主体的な取組による部活動が進められ、楽しく、やりがいと生きがいをもって部活動ができる環境を用意して行くことは行政側の責任でもあろう。結果的に技術的な向上も期待できる。また、家庭や個人の事情で部活動の参加に不自由を感じていた生徒や、垣根を超えた部活動が第2部で展開されるようになってからも積極的に参加できないでいる生徒へのフォローも、広い視野をもって行っていくことが大事である。

ウ 市の関係団体との積極的な連携の推進

第2部の活動には、市の体育系・文化系諸団体と連携していくことが必要になってくるだろう。例えば、三鷹市体育協会は現在32団体と約6,000人の会員を擁し、多くの市民がスポーツを通じて心身の健康の保持増進を図り、気軽にスポーツに親しみ、楽しめるように様々な活動を行っている。協会ではスポーツ指導員制度を設け、広く市民からの指導要請に応じられるスポーツ指導員を養成している。中学校の保健体育の授業では男女とも武道が必修となっているが、三鷹市体育協会には日本の伝統文化を継承する武道の連盟、協会が加盟している。今後は学校や生徒のニーズとこうした人財とのコーディネートが積極的に推進され、具体的な連携が結ばれることが望まれる。運動関係だけでなく、三鷹市芸術文化協会には23の団体が加盟しており、芸術・芸能・文化の各部門で活動を行っている。そのほか、住民協議会などの地域団体、市民活動に取り組むNPO法人の、地域社会全体に関する貢献活動を行っているような企業、自主学習サークルなど、こうした地域の活動諸団体との連携をさらに発展させ、具体的な活動につなげていくことが望まれ

る。

(3) 第3部の活動について

学校3部制の第3部は、夜間・休日に「生涯学習・スポーツ・地域活動などの場」として検討が進められているが、夜間・休日に学校施設の開放を拡充する方向性に対して、様々な課題を克服していく必要があると考える。三鷹市教育委員会では「大人の身近な学びの場・集いの場として気軽に活用できるようにしていく」との方向性が示されているが、まずは夜間・休日の施設利用は既存の施設で賄えるかどうか、市民のニーズがあるのかどうかを調査し、実態を把握することが重要な取組である。また、学校施設の夜間・休日の第三者への開放の拡充は、特に、人の目が少なくなる夜間において、子どもたちの学びの場の安全管理や日常的な学習環境の保全という点も、十分に配慮していく必要がある。

学校3部制構想の提案とともに、三鷹市教育政策推進室では、令和4年9月30日から10月23日にかけて、公共施設での配布や公立保育園、小中学校保護者への電子配信などによって、「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査」を実施し、その調査結果を令和4年12月に三鷹市ホームページにて公開した。それによると、学校施設の利活用についての自由記述欄に、「防犯対策、安全・安心への配慮」、「学校教育に影響しない範囲での使用」、「子どもを第一に考えた施設利用の検討」、「子ども優先の利用」など、不安を示す回答が寄せられている。「今後利用できるようになるとしたら、どのような施設を使いたいか」という質問に関しては、音楽室(40%)、会議室(34%)、家庭科室(32%)、美術室・図工室(28%)などが上位の回答率である一方、「特に使用したい施設はない」が27%の回答率であった。しかし、今回のアンケートでは夜間と休日を区別した質問をしてはいないため、夜間と休日のそれぞれに対するニーズを把握することができない。特に夜間の学校施設開放を推進していくためには、時間を限定した質問項目によって市民のニーズを把握することが必要であろう。実際、三鷹市の公共施設の充実度を考え合わせると、夜間の実際のニーズは、学校施設の利用の利点、利便性などが他の施設に優る活動に限定されるのではなかろうか。学校施設の夜間・休日の利用の拡充に関しては利用者の安全確保や施設の安全管理など、整備しなければならない基本的な課題が多いと予想される。第3部の活動を推進するにあたっては、以上にあげた課題を整理しつつ、慎重に進めていくことが必要である。

一方で、学校施設の夜間・休日利用の拡充によって、生涯学習の活動の場が広がる可能性もある。例えば、先のアンケートで、利用するとしたらどのような利用を考えているかという質問に関しては、趣味・読書会・保護者の集会・地域の交流会、サークル活動、セミナー、イベントなど、多種多様な利用方法が回答されている。また、「学校施設で講座やイベントが開催されるとしたらどれに参加したいと思うか」という質問に関しては、スポーツ教室・ミニコンサート・塾や習い事・工作教室・料理教室など、いずれも回答率が40%以上の高さであった。提供の仕方次第でニーズはある、という結

果と受け止めることもできる。

第3部の活動の対象者は、子ども、青年、学生、高齢者など、多世代に渡ることが予想されるので、ユニークな活動が企画されていく可能性がある。第3部においては、地域発信の活動が、スクール・コミュニティの推進や、地域コミュニティの創生の広がりになっていくことを期待したい。

最後に、「学びと活動の循環」、「コミュニティの創生」、「スクール・コミュニティの実現」などの連鎖し合う活動の鍵となるのは、ニーズに見合った適切なリーダーや指導者とのマッチングや、目的を同じくする仲間とのマッチングなどを可能にするコーディネートである。この課題を解消する情報公開や広報、そして情報の共有がデジタル技術をも活用してよりスムーズに迅速に進められていくことを期待している。

第3章 人生100年時代（子どもから大人まで）

1 本章のテーマの位置づけ

我が国は現在、世界一の長寿社会（人生100年時代）を迎えようとしている。100年という長い期間を、より充実したものとするためには、生涯にわたる継続的な学習が重要である。そこで、本章では、人生100年時代において、すべての人が生涯にわたる学習を通して、地域との関わりや交流を持ち、生きがいを感じ、充実した人生を送ることができる社会の実現を目指すべく、子どもから大人まで「全世代」を対象とする。

2 現状・課題

内閣府による人生100年時代構想会議の中間報告では、「人生100年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、高等教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、質の高い教育を用意することが必要である。」とされている。つまり、人生100年時代においては、「全世代」の人が学ぶ機会を与えられ、地域で活躍できる場を与えられていることが必要である。

三鷹市では、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」による学校教育の充実をいち早く実践し、様々な成果や実績を残してきている。そこで、次に求められるのは、学校からいったん離れた人が個々のタイミングで学び直し、そこで得た知識・技術をまた仕事で発揮することを繰り返して仕事に必要な能力を磨き続ける仕組みである「リカレント教育」を充実させることである。文部科学省が実施した「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究」（2016）によると、「学び直しの経験があるもの」が33%である一方、「学び直しを実施したことがないが予定・興味があるもの」が50%もいる。1992年に「リカレント教育」という言葉が、生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」で用いられてから、すでに約30年が経過した。生涯教育という言葉が定着し、様々な分野で幅広い活動が行われている一方、「社会人の学び直し」という意味での「リカレント教育」は、文部科学省が厚生労働省や経済産業省と連携をしながら、その推進に向けて様々なリカレント教育が進められているが、「学士」課程への入学者数に占める25歳以上の（学生の）割合（文部科学省「高等教育の将来構想に関する参考資料」）が、第1位のスイス29.7%、OECD平均16.6%に対して日本は、2.5%とOECD諸国の中でも低い割合となっているなど、未だ十分な環境が整っているとはいえず、平成30年度版情報通信白書においてもその改善が指摘されている。

また、現在のコロナ禍における親のストレスなどによる「子どもの虐待」や、不安定な社会情勢、SNS などの過剰な情報による保護者の不安感を要因とする「子育てへの過干渉」も社会問題となっており、親自身の教育も必要性を増している。

3 人生 100 年時代に向けた意見・提案

本分科会では、前述の現状・課題の解決に向けて、「三鷹市生涯学習プラン 2022（第 2 次改定）」を参考に、特に早急に整備すべきと考えた次の 4 項目に焦点を当てて議論した。

(1) ライフステージ別学習機会の提供

三鷹市では、「全世代」の人が学ぶことができるように、様々な年代を対象としたライフステージ別の学習機会を提供している。一例をあげると、幼児向けのおはなし会や小・中学生向けの科学教室、子育て世代向けの子育て講座、高齢者向けの市民大学一般教養コースなどがある。今後は、20～60 歳代の働き世代を対象とした「リカレント教育」の充実が重要であり、労働市場のニーズに合致したプログラムの提供や、安価で参加しやすい教育環境の整備を進めていく必要がある。さらに、50～60 歳代を対象とした講座として、後述する介護者等（ケアラー）に関する課題を解決するためにも、介護教育を充実させていくことが、これからの時代には求められてくる。

また、現在ライフステージ別に実施されている事業同士のコラボレーションの推進や、「地元みたか」など多世代の人が興味を持つようなテーマの講座の実施などにより、様々なライフステージの人々が同じ空間で学び、そこで世代間の交流が期待できる。さらには、そこから派生して自主グループができるような仕組みを作ることで、切れ目のない生涯学習の実現へとつなげることができる。

(2) まちづくりに資する人材の育成及び活動の場の提供

「三鷹市生涯学習プラン 2022（第 2 次改定）」にある「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ためには、生涯学習を通じて習得した学習の成果を、ボランティア等により地域社会に還元する仕組みづくりが必要である。そのためには、これまでの人生の中で自分が学んだこと、得意なことを地域に活かせる活動の場の提供や、地域貢献に興味を持つような仕掛けづくりを構築していくことが重要である。さらには、次世代の育成のためにも、子どもや若い世代も興味を持てるような、参加しやすい活動の在り方を検討していくことが大切である。その仕組みの 1 つとして、三鷹市が令和 4 年 12 月 1 日から試行運用を開始した「みたか地域ポイント」事業を活用する。「みたか地域ポイント」では、ボランティア活動で得た地域ポイントを市内の生涯学習施設等で利用することができる。今後の本格運用に向けて、「学びと活動の循環」を推進するため、同制度の利用者の属性等を分析し、ニーズに合った講座・イベント等を提供するべきである。

(3) 保育付き（介護付き）講座等の充実

三鷹市では、様々な子育て世代向けの講座を実施しているが、今後はポストコロナ時代を見据えて、「子育てへの過干渉」などの社会問題を解決するために、親として子どもを世話し、育てるための「ペアレンティング」プログラムを取り入れた講座の実施が求められる。「ペアレンティング」プログラムを実施することで、子どもに分かりやすい伝え方や伝わる環境の整え方、保護者の自己肯定感や自尊感情を育てる方法を親が学び、子どもとの関係性を見直すきっかけとすることができる。また、ペアレンティングプログラムをはじめとする子育て世代向けの講座を原則「保育付き講座」とすることや、日常においても学習時間の確保のために、信頼のおける保育者をインターネット上で簡便に探すことができる申込システムの構築など育児・介護中の者に対する「学びやすい」学習環境の整備も急務である。

さらに、現代においては「ヤングケアラー」が社会問題になるなど、ケアを必要とする人の介護等をしなければならない人がたくさんいる。そのような人たちが、社会的・心理的に孤立しないよう、ケアラーの支援も必要となってくる。そこで、介護付きの講座の実施や、ケアラーズカフェのような、要介護者と一緒に安心して行ける場所づくりによって、ケアラーが地域との交流を持つ機会を創出することが求められる。

(4) 情報の提供

三鷹市では、実施している講座等について、広報紙やホームページ、SNS、生涯学習事業情報など、様々な媒体により市民に向けて情報を発信している。しかし、「全世代」の人たちがその情報に触れ、生涯学習に取り組んでいるとは言い難い。特に、働き世代や子育て・介護世代は、なかなか生涯学習に取り組む時間がないだけでなく、その情報を得ることすら難しいのが現状である。そこで、働き世代向けの講座は各メディアに向けたプレスリリースや SNS によるさらなる情報発信を行い、子育て世代向けの講座は三鷹市総合保健センターで実施する子どもの健診時や子ども向けの情報誌を活用するなど、より多くの人に情報を提供することが望まれる。

情報が溢れている現代において、様々な媒体の中から自分のライフステージに合った情報を探し出すのは容易ではない。そこで、三鷹市で実施される講座やイベントについて、すべてを網羅した情報誌やサイトなど「見やすさ・検索しやすさ」を実現したプラットフォームを作り、そこに詳細な情報が掲載されているチラシやホームページ、SNS などの媒体を紐づけしておくことで、誰でも自分に必要な情報にたどりつけるよう、市が中心となり関係機関・団体等と連携を図る必要がある。

4 三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）の改定のための視点

- (1) 人生 100 年時代に向けて、「全世代」を対象（多世代交流）とした学習内容となっているか。

多世代向けとしているコンテンツでも、実際は高齢者のみが対象となっていないかなど、人生 100 年時代に向けて、事業のコラボレーションや統廃合を行い、真に「全世代」を対象とした学習内容となるよう、一定の頻度で点検・見直しが必要である。

- (2) ポストコロナ時代の「新しい生活様式」(新しいツールの活用及び分断された社会機能の再構築)を取り入れた学習となっているか。

例えば、従来の講座を Zoom 等によりオンライン講座として実施する一方、オンライン講座を受講する際の注意点や最新ツールの活用方法などを随時更新するなど、学習者がより効果的かつ効率的に学べる工夫と情報提供が必要である。また、これまで地域住民による自主的な運営が推進されてきた地域での学びの活動は、コロナ禍で 2～3 年停止してしまっているケースが多く、その活動を立て直すのには、5～6 年かかると想定されるため、活動の本格的な再開にあたっては、行政による集中的な手助けが必要である。

- (3) 自己実現と地域貢献の生涯学習になっているか。

昨今の人とのつながりの減少により、他者からの承認の機会喪失が懸念され、地域のリーダーの自己肯定感の低下が憂慮される。そこで、予防的に自己肯定感を上げるようなプログラムを意図的に実施することが重要である。例えば、講師が一方的に教えるのではなく、「参加者全員が当事者」という意識を持ち、お互いに教え合うようなプログラムにすることで、受講者の自己肯定感の向上につなげることができるとよい。

第4章 新たなコミュニティ

—新たなコミュニティの「学び」で創出する 住み続けたいまち・三鷹—

1 本章のテーマの位置づけ

地域コミュニティの役割は、①地域の美化活動、お祭りなどの地域住民の交流と親睦を深める活動、高齢者の見守りなどの福祉・交流的な分野、②防犯、交通安全などの安全・安心な地域づくりなどの防犯・防災的な分野、③子どもの安全安心な環境づくりなどの子育ての分野、④生涯学習、学び直し（リカレント教育）、ボランティア育成などの教育・学習の分野が中心となる。本提案は、教育・学習分野を中心に、「学びと活動の循環」による新たなコミュニティ活性化の提案を行う。

モノの豊かさから、心の豊かさを求める時代へと変化してきている。与えられたモノ、生活環境、行政サービスだけではなく、地域で暮らす市民自身が住みよいまちを創造していく、参加していくことで生きがいを感じる時代である。文化、趣味、スポーツなどの学びと、学びを地域に還元していくサイクル「学びと活動の循環」が市民一人ひとりを輝かせ、地域コミュニティを活性化させていくことが求められる。

2 「近助」＝三鷹市コミュニティ・センターを拠点とした新たなコミュニティづくり

人間は本来支え合って生きる存在である。競争と孤立ではなく、助け合い高め合う地域コミュニティの原則は自助、共助、公助だと言われてきたが、東日本大震災以降、近所の絆に基づく「近助」が大切だと言われている。「近助」の拠点となるのが、市内7か所のコミュニティ・センターである。コミュニティ・センターを拠点として暮らしやすいまち、誇れるまち、いつまでも住み続けたいまち三鷹をめざしたい。

毎日健康体操で顔を合わせる、子育てや教育で顔を合わせる、祭りやイベントで顔を合わせる、顔の見える地域づくりこそがコミュニティの基本である。市民の暮らしの現場である顔の見える7つのコミュニティ・センターこそが、互いに支え合う近所の共助＝近助の関係が成立しやすいのである。

持続可能な社会 SDGs の実現がさげられる今日、どの世代も、どの地域も、どの家庭も、どの高齢者も、どの子も取りこぼししないよう気を配るためには、コミュニティ・センターを拠点とする新たなコミュニティの創生が望ましいのである。

3 顔の見える「小さなサークル活動」を大切にする新たなコミュニティづくり

身近なコミュニティ・センターを拠点とした自主サークル＝「小さなサークル活動」での顔の見える日常的な学びが強い絆を生み、学習だけではなく、地域の福祉や防災、子育て支援など地域課題の解決にも貢献するのである。

格差と孤立が広がる現代社会の人と人との関係を作り変え、新しい価値を生み出し続けるために「学び」と「学びのサークル活動」を三鷹市は保障し、支援する。学びは趣味、

教養、スポーツ、リカレント教育などできるだけ広くとらえ、学習が楽しく学ぶ「楽習」であってほしいと思う。

高い生涯学習参加率を誇るスウェーデンでは、市民は最低3人のメンバーがいればサークルが成立し、学びたいことを学ぶスタディー・サークルを大切にしている。その基本には、市民が成長していくことで社会も一緒に成長していくという強い信念がある。三鷹市は生涯学習の国スウェーデンに学んでいくことも一案である。

4 「学びと活動の循環」による新たなコミュニティづくり

市民が互いに認め合い、成長し合い、地域に貢献し、助け合って新しい価値を作り出すための原動力となるのが学びである。これまでの生涯学習講座は学びが個人に蓄積されるにとどまる傾向があった。これからは市民が学習によって得た経験や知識を地域に還元し、新たな価値を生み出し、コミュニティの形成、発展につなげる「学びと活動の循環」をめざしていく。

◇具体的な提案

(1) コミュニティ・センターを拠点とした生涯学習事業・活動の充実について

- ① 住民協議会活性化の事例に学ぶ：コミュニティ・センター活性化のポイントは「住民協議会」と担い手である人財（リーダーとボランティア）と運営の制度設計にある。現在「住民協議会のあり方検討委員会」で協議が行われているが、全国の都市圏のコミュニティ創生の成功事例からは、町内会・自治会に加えて民生委員、児童委員などの行政協力員、子ども会、PTA、老人会、婦人会など階層別組織、NPO 法人、ボランティアなど特定地域組織、そして学びのサークル組織による住民協議会の組織運営、リーダーの存在とマネジメント力の強化、世代交代と多様な参加者、情報発信とネットワーク、地域課題の解決に向き合うなどの共通点が見られる。
- ② 生涯学習の面からの住民協議会運営への提案：三鷹市の7つのコミュニティ・センターは、市民による住民協議会によって運営されている。住民協議会は、地域住民で構成された自主・自立した団体として、コミュニティ・センターの管理運営をはじめ、地域性を活かした事業・イベント等を展開し、地域コミュニティの醸成に大きく寄与しているが、7つのセンターを比較すると担い手、事業・活動にばらつきも見られる。質の高い住民サービスを公平に提供する観点から、市民による自主的な運営の理念を尊重しながら、地域活性化をより促進するための、定期的な情報交換会による学び合い、行政から住民協議会に各種の提案を行って常に新しい知識や価値観を吸収してもらうなど、生涯学習の観点に立った対策の検討が必要である。また、江東区では地域コミュニティアプリ PIAZZA（ピアッツァ）と連携協定を結び、エリア別 SNS による「現代版ご近所づきあい」を始めている。
- ③ 生涯学習の面からの住民協議会の活性化案-「コミュニティ推進員（仮称）」の広報と一元化：専門性のある NPO 法人との連携や、三鷹市市民協働センター「まち活塾」

の修了生をコーディネーターとして迎えることで活性化を図ること、あるいは市民講師養成講座を修了した「まちの先生」や地域人財の登録と活用の推進、「がんばる地域応援プロジェクト」の活用などの方策を提案する。ホームページの運営や広報を市が責任をもって行い、7つのコミュニティ・センターの事業・活動に、どの地域の市民も参加したくなるような、地域特性を生かした連携を行うという視点を取り入れてはどうだろうか。

センターの施設管理と事業・活動を切り分け、住民協議会は事業・活動の企画・運営に集中できる体制をつくることも一つの方策である。例えば、世田谷区では施設管理と運営の事務局機能を世田谷区サービス公社が区から受託して行い、住民協議会は事業・活動を主に行っている。

- ④ コミュニティ活性化のための事業案：コミュニティ・センターという場を活かし、一層のコミュニティ活性化が進められるような仕組み（相談、実施支援のための環境、制度整備）づくりが必要と思われる。以下、他地域の先進的事例を参考に具体的事業案として列挙する。

- ・高齢者対象事業：現在、生涯学習センターで行われている「むらさき学苑」をコミュニティ・センターで受講可能にし、健康体操の実施を各センターで開催する。「岐阜大学・十六銀行産学連携プロジェクトによる『くるるセミナー』」の取り組みが参考になる。（平日、午前に開催）
- ・若年層対象事業：リカレント講座、スキルアップ講座の開催。生涯学習センターで行われている講座をコミュニティ・センターで受講可能にする。（土日、夜間に開催）
- ・子育て対象事業：エアロビクス、ジャズダンスなどの活動。生涯学習センターなどで行われた子育て講座のうち、講師の許諾の得られた講座の映像による受講。また、喫茶を利用した子ども食堂、児童・生徒の放課後の居場所づくりなどを検討する。（平日朝、平日午後に開催）
- ・小さなサークル支援事業：会員募集や活動紹介の広報支援、会場確保、講師援助、サークル交流会の開催などを提案する。
- ・地域活性化事業：地域祭りやサークル交流会、発表会などイベントの開催（土日に開催）
- ・防災と福祉事業：町会・自治会を中心とした防火訓練、見守りなどの事業
- ・市民ボランティア事業：施設の清掃や受付、美化、各種講座の準備
- ・広報活動：各種事業の広報、サークルの活動紹介・会員募集など
- ・その他：ボランティアへのポイントの付与、講座修了者への「修了証」の発行

- (2) 新たなコミュニティのための三鷹市による委員会の設置

三鷹市では、庁内にコミュニティ創生課を設けてコミュニティ政策の推進を図っている。令和4年3月には「これからのコミュニティの在り方に関する基本的な考え方」

をまとめ、今後「コミュニティ創生基本方針（仮称）」を策定予定である。コミュニティ創生に関して三鷹市は最も先進的な取り組みを行っている自治体の一つである。

さらに新たなコミュニティ政策の推進を図るためには、庁内の各部署、外郭団体、NPO法人を構成員とする「三鷹市 新しいコミュニティ推進会議」（仮称）を設置して、課題を整理し、新たに計画立案を行い、それに基づいて連絡調整を図り、三鷹市としての方針を市内外に発信していくことが求められる。市のブランドイメージの発信については、千葉県流山市のマーケティング課の活動が参考になる。

「三鷹市 新しいコミュニティ推進会議」（仮称）の主な活動は、情報交換、計画立案、連絡調整、ブランドイメージの市内外への発信である。構成メンバーとしては、三鷹市からは生活環境部（コミュニティ創生課）、企画部（情報推進課、広報メディア課、参加と協働推進室）、スポーツと文化部（芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課）、協働推進のパートナー（外郭団体）やNPO法人などの民間組織からは、三鷹市スポーツと文化財団（元気創造プラザ生涯学習センター、SUBARU総合スポーツセンター）、三鷹市市民協働センター、三鷹ネットワーク大学、ボランティアセンターなどが想定される。

(3) 7つのコミュニティ・スクールを基盤としたスクール・コミュニティの推進

スクール・コミュニティの一つ鷹南学園（新川・中原地区）をベースとした鷹南倶楽部では、野外映画祭の実施、学校の文化祭の応援、オンライン会議、YouTube チャンネル「鷹南倶楽部TV」の開設などで地域活性化に貢献している。この活動を一例に、他の6つのコミュニティ・スクールが地域の特色を活かした活動を拡充することにより、スクール・コミュニティの推進による新たな「学びと活動の循環」の拠点がコミュニティ・センターに加わることが期待できる。

(4) 多世代交流型コミュニティ

子育てを通じた多世代交流事業が各地で盛んである。千葉県柏市ではコミュニティカフェを拠点とした多世代交流型コミュニティ事業が東京大学の牧野篤教授のアドバイスですすめられている。千葉県旭市では大型スーパーイオンの開業を機に2階部分を多世代交流施設「おひさまテラス」として市民に開放し、各種の講座やワークショップを開催している。いずれの事業も子育てや児童・生徒の成長を地域社会で支援する先進的な取り組み事例である。三鷹市においても、多世代交流型コミュニティの充実を図ることを期待したい。

(5) 「民学産公」の協働による市民の学びの支援体制

三鷹市では「民学産公」の協働による教育、学習機能を備えた三鷹ネットワーク大学を設立し、活動を続けている。これまでのコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援に加えて、高齢者のリカレント教育や若年層のスキルアップ講座、再就職支援なども重要な行政課題となる。実施場所として、三鷹ネットワーク大学、元気

創造プラザ生涯学習センター、三鷹市コミュニティ・センターのいずれの施設で行うのが今後の課題である。

なお、京都府は「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を設立してリカレント研修、キャリア相談、情報発信を行い、人生 100 年時代の学びを応援する活動をすでに始めている。

5 むすびに

少子・高齢化社会が加速する現代では、地域の ICT 化の取り組み、多世代交流、児童・生徒の地域による支援、子育て支援、学び直し・リカレント教育など生涯学習の推進に関する課題が山積している。地域で暮らす市民は行政サービスを受けるだけではなく、行政と共に自ら住みよいまちを創造していくといった意識醸成を目指していく。地域のコミュニティ活動への参加や学びのサークルに加入していくことで生きがいを感じる時代である。

まとめ

1 各章における提案のまとめ

「はじめに」でも書いたとおり、本意見書の作成にあたり、委員から提案された多様なテーマを集約したうえで、共通する項目を洗い出し、4つのテーマを設定して検討を進めた。それぞれ4～5人で構成された4つの分科会での協議・検討を中心として議論を行い、その結果を本意見書の各「章」として構成するとともに、審議会全体でも各分科会の検討状況の共有と横断的な議論を重ねながら、とりまとめを行った。

ここで、各章における提案の要点を整理すると、次のとおりである。

第1章では、学びと活動の循環に焦点をあて、そのために必要な条件について、「情報発信（広報）」と「コーディネート機能」を中心に提案している。この第1章の中核テーマである「自己実現から地域貢献へ」及び「需給融合型の学習活動」は今回の意見書の全体を枠組みづける項目であることから、この章は「全体の総論」という位置づけになる。そのような意味から、第1章では前期の意見書「生涯学習活動をととした新たなコミュニティの創生」で出された主な提案を取り上げ、それぞれに対して実際の施策の中でどの程度取り組んでいるかの評価を行い、今後の考え方を提示した。

第2章では、スクール・コミュニティに焦点をあて、学校3部制の枠組に基づいて今後の方策を提案した。とくに第2部における活動に力点をおき、三鷹市地域子どもクラブとみたか地域未来塾の成果を評価するとともに、コモンズとしての学校を最大限に活用するための課題を提示した。さらに、中学校の部活動に着目し、部活動を地域における学習と交流を活性化するための起爆剤として活かすため、垣根を超えたゆるやかな取り組み及び市の関係団体との連携を具体的に一層進めることの重要性を提案した。

第3章では、人生100年時代（子どもから大人まで）に焦点をあて、ライフステージ別学習機会の提供、まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供、保育付き（介護付き）講座等の充実、情報の提供という四つの視点から提案を行った。さらに、この提案に基づいた施策・事業を展開する際の留意点として、全世代を対象として多世代交流を促すこと、ポストコロナ時代の「新しい生活様式」を取り入れること、自己実現と地域貢献の生涯学習を推進することを指摘した。

第4章では、新たなコミュニティに焦点をあて、「学びと活動の循環」による新たなコミュニティづくりに関し、コミュニティ・センターを拠点とした生涯学習事業・活動の充実、新たなコミュニティを推進するための「三鷹市 新しいコミュニティ推進会議」の設置、7つのコミュニティ・スクールを基盤としたスクール・コミュニティの推進、「民学産公」の協働による市民の学びの支援という視点から提案を行った。なお、これらの施策を推進する際に必要な基本概念として「近助」と「小さなサークル活動」を提案している。

2 三鷹らしい生涯学習・社会教育施策に向けて

以上に整理した多様な提案は、三鷹市の地域特性をふまえたユニークな内容となっている。4つの分科会で各章を担当し、それぞれの提案を最大限に生かした形で意見書を取りまとめたことから、複数の章で重複しているテーマもある。しかし、具体的な論点や提案は各章独自のものになっているため、多様性を尊重した意見書作成という観点から、そしてより豊かな意見提示という考えにもとづき、できるだけそのまま掲載した。

ここでは、各章の意見を総合的にふまえつつ、三鷹市の特色をさらに発展させるための焦点化として、3つのアプローチを提案する。

第1に、コミュニティ・スクールを基盤とするスクール・コミュニティである。三鷹市は他自治体に先駆けてコミュニティ・スクールの仕組みを充実させ、「学校を核とした地域づくり」の先進的な自治体として国の政策をリードしてきた。この実績と経験を最大限に生かし、学校3部制、小・中一貫の学園方式などの先進的な取り組みをもとに、スクール・コミュニティ構想に力を入れることが重要である。

第2に、コミュニティ・センターを拠点とするコミュニティ創生である。三鷹市のコミュニティ政策は、他市のモデルとなるほど先進的な仕組みを内包しながら発展してきた。これを生涯学習・社会教育の政策と融合させ、三鷹らしさを最大限に活かしたコミュニティ創生を、「学びと活動の循環」に立脚しながら実現させていくことが求められる。歴史をふり返れば、戦後まもなく全国に広がった公民館は、今のような社会教育行政の枠内に限定された狭い意味での学習施設ではなく、住民や住民組織の交流拠点となる地域づくりの総合施設としてスタートしたのであった。三鷹市では制度としての公民館は廃止したものの、コミュニティ・センターを拠点として、戦後の公民館を中心とする「学びと地域づくりの相乗効果」を現代的に再創造することが可能であり、この点でも全国に先駆けた自治体となる可能性を秘めている。

第3に、生涯学習・社会教育行政が首長部局にあることの活用である。三鷹市は、平成29年度よりこの体制を整え、総合行政としての生涯学習・社会教育行政を機能的に推進する条件を整えてきた。スクール・コミュニティもコミュニティ・センターを拠点とするコミュニティ創生も、このような条件が整備されてこそ、「学びと活動の循環」の仕組みのもとに十分な成果をあげることができる。三鷹市としては、生涯学習・社会教育行政が首長部局にあることを最大限に活用し、生涯学習・社会教育が狭い意味での学習・教育の枠内で矮小化されず、コミュニティ創生との相乗効果のもとに、その機能が発揮されていくことを推進していくべきである。

以上、三鷹市の特色に立脚した3点を提示した。これらを推進するためには、各章で提案されている情報発信（広報）の先取り、コーディネート機能の充実、学習グループ・サークルなどの共通項目に関する条件整備を丁寧に行っていく必要がある。その先にこそ、三鷹らしさあふれる生涯学習・社会教育とコミュニティ創生の相乗効果の高まりが待っているものと思われる。市民と行政の協働により、これを実現させていきたいと切に願う。

三鷹市

市長 河村 孝 様

三鷹市教育委員会

教育長 貝ノ瀬 滋 様

令和 5 年 7 月 19 日

第 3 期三鷹市生涯学習審議会

第32期三鷹市社会教育委員会議

会 長	田 中	雅 文
副会長	矢 崎	喜美子
委 員	齋 藤	智 志
委 員	廣 瀬	圭 子
委 員	青 木	玲 子
委 員	生 田	美 秋
委 員	鎮 目	司
委 員	倉 田	清 子
委 員	小 林	七 子
委 員	佐 伯	友
委 員	鈴 木	弘 七
委 員	和 田	光 広
委 員	進 邦	徹 夫
委 員	高 橋	伸
委 員	並 木	茂 男
委 員	今 村	範 子
委 員	富 澤	昌 人
委 員	太 田	みつ子
委 員	江 口	聡
委 員	遠 藤	弘 子

(順不同)

資 料 編

令和元年6月に提出された意見書の取組状況一覧

NO.	章	項番	項目名	頁	課題・意見	現在の取組状況
1	第1章	1	－	つながりの再構築	3	【生涯学習課】「三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）」では、計画の基本施策の一つに「生涯学習によるまちづくり」を掲げ、さまざまな生涯学習の機会を通じて知識や技術を習得した人財を活かすための幅広い分野でのボランティア等の育成や、学習した市民が市民講師等として学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを行い、「学びと活動の循環」を促進し、市全体で生涯学習を総合的に推進することとしています。 【参加と協働推進室】令和3年度に市が設置した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」では、行政の抱える課題等の解消を目指し、市への政策提案を行うことを目的として、様々なテーマについてグループで議論・検討を行っています。また、グループでは、様々な地域活動を行っている団体へのヒアリングや、市民の声を聴く（市民から意見を求める）など、メンバーが地域・市民とのつながりを深めるといった活動を行っています。 【環境政策課】環境への関心と理解を深め、環境問題解決のために一人ひとりがライフスタイルを改めるなどの行動に繋げるために、環境学習の機会を設けています。市民の方を対象とした省エネ講座や環境講座ではグループワークなどを通じて、課題を共有し、議論することで学びを深めています。 【生活経済課】・しごとの相談窓口：毎月第2水曜日に、就職支援アドバイザーやキャリアカウンセラーによる仕事探しにおける課題の整理のお手伝いや、最近の求人状況及び求職活動等の情報提供、一人ひとりの状況に応じた相談を行っています。／・生涯現役セミナー：東京都、東京労働局・都内ハローワーク、東京しごと財団と共催し、55歳以上対象の生涯現役社会推進事業セミナーを開催しています。／・インディーズアニメフェスタ：毎年、プロ・アマを問わず全国からアニメーションおよびアニメーション技法を用いた作品を募集し、応募作品を厳選して上映し、プロの審査員によるグランプリなどの各賞を決定しています。また、小学校の生徒が授業で作成したアニメーション作品の上映を行っています。／・みんなの生活展：各消費者団体と協働で、消費者被害防止の啓発やくらしに役立つ情報の提供などを行っています。／・消費者啓発（啓発講座・消費者教育）：消費者相談員が地域の集会等に出向き、消費者被害防止啓発を行う地域消費者セミナーの他、「賢い消費者」を育てるため、一般向け・親子向け・中高齢者向けそれぞれに、各種消費者セミナーを開催しています。また、市内小学校（5年生対象）への出前授業も実施しています。 【高齢者支援課】三鷹いきいきプラスでは会員同士の交流会や各種サークル活動を通して、市民がお互いに誘い合って交流できる機会の場を提供しています。また、認知症サポーター養成講座を開講することで、認知症になっても地域のひとと人が繋がりがあい、相互扶助の関係を構築できるような取組を行っています。 【指導課】市立小・中学校においては、小・小交流、小・中交流等を行っています。
2	第1章	2	－	次世代の育成	4	次世代の育成のために、このような知見をより多くの親と市民に広げることが重要である。例えば、科学的な根拠に基づき、良いペアレンティングの実践に役立つような講座を開催し、そこに心理面へのサポートとして子育て相談やグループによるワークショップを組み込むことが考えられる。ワークショップには、受講経験のある母親などを招いてモデルになってもらうことも重要である。とくに思春期を対象とするペアレンティング講座も考えられる。 このようにして、ペアレンティングを柱とする地域での学習機会を拡充し、親と市民が一緒になって学ぶことにより、地域全体で次世代育成に取り組む態勢を整えることが期待される。
3	第1章	3	－	地域課題の解決	4	地域課題を解決するための学習には、現状の社会に対する批判的思考力、物事を進めるための論理的な思考力が必要である。これらの思考力を総称して哲学的思考力と呼ぶことができる。それは子どもの段階から育むことが効果的である。そのため、生涯学習施策の一つとして、「子どものための哲学教育」も有効と考える。同時に、参加対象を子どもに限定しない「哲学カフェ」のような企画も一定のニーズがあると思われる。
						【生涯学習課】生涯学習センターの令和4年度の市民大学では、【哲学・文化芸術】『暮らしの中の哲学・文化芸術』を開講しています。令和3年度は、生涯学習講座事業で哲学対話の初心者向け講座、中学・高校生を対象とした講座（哲学カフェ）を開催しました。令和4年度は、哲学対話のファシリテーション講座を開催しました。また、受講生の有志で、哲学書の読書会をする自主グループや、哲学対話を行う自主グループが生まれました。令和4年度には、自主グループ講師派遣事業で『みんなの哲学対話』を開催しました。 【児童青少年課】多世代交流センターでは、子どもや若者が身近な社会のしくみやルールについて考える機会として、子ども会議、若者会議、また、行事の際の子ども実行委員会などを行っています。今後も、哲学教育を含め、子どもの思考力を育むための取組として、多世代交流や意見交換ができる場を充実していきたいと考えます。

NO.	章	項番	項目名	頁	課題・意見	現在の取組状況
4	第1章	4	－	5	社会環境の変化により、私たちは心身の健康維持が困難になってきた。とくに、メンタルヘルスを維持するのが難しい時代に生活をしている。そのため、メンタルヘルスを保持し増進していく方法や、ストレスへの気づきや対処により、メンタルヘルス不調のリスクを低減させていく方法を考えていくことが重要な課題である。 例えば、心身の健康を考えるための学習機会として、楽しく・分かりやすく・科学的に実証的かつ実践的で役に立つ講座、思春期のメンタルヘルス講座などが考えられる。	【健康推進課】住民協議会と共催で行う市民健康講座でメンタルヘルスに関する講座を実施しています。が、参加者が少ないなど課題もあります。思春期だけを対象としたメンタルヘルスについての講座については実施していません。
5	第1章	5	－	5	学習活動の中には、行政が企画・準備して提供するものもあるとはいえ、市民自身が企画や運営に参加して、あるいは市民の自主活動として実践されることが好ましい。行政が供給側、市民が需要側に立つというだけでなく、市民が供給側に立つ学習活動も重要である。それによって、市民の自由な発想が活かされとともに、市民自身が求める学習機会を提供できることになり、学習活動の多様性が広がる。いわば、需給融合型の学習機会である。	【生涯学習課】生涯学習センターの市民大学総合コースでは、市民自らが主体となって、学習課題の設定、カリキュラムの企画、講座の運営を行っています。また、生涯学習センターの市民講師養成コース（市民講師デビュー講座）は、市民の方がお持ちの知識や技術を活かし、ボランティアの市民講師として地域社会での活躍を支援する講座です。本講座では話し方やコミュニケーションを学びます。講座修了者を対象に、学習内容の実践の場として市民講師デビュー講座を開催しています。 市民が自主的、継続的に進めている学習活動を支援し、生涯学習の推進を図るため、自主グループ等が実施する講座及び講演会に講師を派遣する事業を行っています。広く市民の方に参加していただけるよう、「広報みたか」に事業内容を掲載しており、広く市民の方に参加していただけるものとなっています。 【児童青少年課】多世代交流センターでは、地域市民を中心とした多世代交流パートナーとの協働により講座やイベント、ワークショップなどを行っています。今後も引き続き、さまざまな世代の市民が企画・運営に参加しながら学びと交流を深める、多様な学習機会の実現に努めます。
6	第1章	5	－	5	学習活動の成果という点からみても、市民の自主性・自律性に基づく活動で活かされることが重要である。とくに、つながりの再構築と地域課題の解決については、自律的な市民活動によって効果があがるものである。そのためには、受け身的な学習ではなく、ディスカッションや発表などを含むアクティブ・ラーニング的な学習活動を取り入れることが重要である。さらには、NPO等の市民活動団体を講師に招く講座、講座の修了生がボランティア活動・市民活動へと入っていくための橋渡しなども工夫する必要がある。	【生涯学習課】生涯学習センターの市民大学総合コースは、企画・運営の全般に渡り、市民参加と市との協働で講座を創り上げていくものであり、市民が自らの地域について考え、仲間をつくり、その学びを地域や生活の場に生かし、コミュニティづくりやまちづくりにつなげていくことを目指しています。生涯学習センターでは、自主グループの団体活動のサポートも行っており、令和3年度は、市民大学総合コースの【教育・子育て】と【哲学】2コースの受講生が自主グループを作り、令和4年度には、自主グループ講師派遣事業で講座を開催しました。 生涯学習センターの市民講師養成コース（市民講師デビュー講座）は、市民の方がお持ちの知識や技術を活かし、ボランティアの市民講師として地域社会での活躍を支援する講座です。「市民講師養成コース」では話し方やコミュニケーションを学びます。講座修了者を対象に、学習内容の実践の場として市民講師デビュー講座を開催しています。また、経験・技術・知識を有している方を三鷹市生涯学習人財バンク「まちの先生」として登録し、市民講師として活躍してもらうことで地域の学習活動を支援しています。大沢の里郷土文化施設のボランティアの解説員を養成する講座を開催しています。講座受講後は、大沢の里水車経営農家や古民家で解説員としての活動が行われています。 【コミュニティ創生課】市では平成19年度より、「町会等地域自治組織活性化助成金(がんばる地域応援プロジェクト)」の実施を通じて、町会・自治会等の地域自治組織による自発的な地域活動を支援しています。また、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークとの連携により、多様な団体を講師に招いた講座を開催しているほか、受講後に地域で活動することを前提とした「三鷹『まち活』塾」などの各種講座を通じ、市民が地域の活動に参加するための橋渡しを行っています。
7	第2章	1	(1)	7	いつまでも地域で元気に過ごしていけるよう、生涯にわたりスポーツを楽しむ社会を実現することが期待される。	【スポーツ推進課】三鷹市スポーツ推進計画2022（第1次改定）、スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方、東京2020オリンピック・パラリンピック等三鷹市レガシー創造方針に沿って、スポーツ実施率の向上を通じて市民の健康増進を目指し取組を進めます。
8	第2章	1	(2)	7	スポーツを楽しむ社会の構築 三鷹市の取組と課題	【スポーツ推進課】東京2020オリンピック・パラリンピック等三鷹市レガシー創造方針に基づき、誰もがスポーツを楽しめる多様なスポーツ活動に親しむ機会の創出に向けた取組を進めます。レガシー創造方針では、「1.スポーツ実施率の向上を通じた健康都市づくりの推進」「2.子どもの感動体験、オリンピック・パラリンピック精神に関する学びの充実」「3.障がい者スポーツの普及、障がい者理解の推進」「4.チリ共和国のホストタウン事業の積極的な展開」「5.新型コロナウイルス感染症対策の検証と対策を踏まえたオンライン等を活用したスポーツの普及」「6.大学生がボランティアとして継続的に活躍できる枠組みの創設などスポーツ・健康分野における大学との連携強化、スポーツボランティアの充実」「7.ラグビーワールドカップ2019のレガシーとなるラグビーを通じたスポーツ推進と三鷹の魅力発信」の7つの事業に取り組むことを掲げています。
9	第2章	2	(1)	8	スポーツ振興の課題 居場所と「つながり」の創出	【スポーツ推進課】市民が安全に楽しく活動できる場を提供するため、継続的かつ計画的に市民体育施設及び学校体育施設の環境整備を図るとともに、三鷹市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、各住民協議会体育部会、民間プロチームとの連携を図り事業を進めます。

NO.	章	項番	項目名	頁	課題・意見	現在の取組状況
10	第2章	2 (1)	スポーツ振興の課題 居場所と「つながり」の創出	8	今後は、これらの民間組織と行政との連携のもと、居場所とつながりの観点も含め、さらに充実した支援を行っていくことが期待される。	【スポーツ推進課】居場所とつながりの観点からは、民間組織との連携に加えて三鷹市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、各住民協議会体育部会などとの連携が重要となります。スポーツは、つながりや居場所の確保の観点からも市民ニーズがあるものと考えます。市民ニーズを踏まえ今後の取組を検討したいと考えます。
11	第2章	2 (2)	スポーツ振興の課題 生涯スポーツの基礎を培う学校教育	8	コミュニティ・スクールの一環として、体育の授業に地域のサポーターが参加する、放課後や休みの日にはそのサポーターの方々がそこにいてくれる、そこに行けば安心で安全な場所がある、ということも重要である。小学校や中学校のうちから地域との関わりを深くすることで、様々な人とふれあい、地域のことを身近に感じ、自分も将来地域に貢献したいと思う子どもたちが増えるのではないだろうか。	【教育政策推進室】地域が学校教育に参画するコミュニティ・スクールの取組の一環として、地域の方々にゲストティーチャーとしてお話をいただくことをはじめ、地域資源を活用した授業や、地域の事業者の協力による職場訪問、職場体験などで授業そのものへのご協力、授業サポートなどの学校支援ボランティア、放課後における地域人財による学習支援「みたか地域未来塾」、保護者・地域の方々のご協力による放課後の子どもたちの居場所づくり「地域子どもクラブ」など、地域との関わりの中で子どもたちを育てる取組を推進しています。
12	第2章	2 (2)	スポーツ振興の課題 生涯スポーツの基礎を培う学校教育	9	「『スポーツ』を楽しむ人を育てる」ための一つの方策として、小中学校の部活やコミュニティ・スクールでスポーツを楽しんだ子ども達が、高校生、大学生、そして社会人になっても、引きつづき地域でのスポーツ活動に関われるように、三鷹市体育協会加盟団体を始め、地域の自主クラブなどが高校・大学や企業等の事業所と連携し、情報の公開、講習会の開催、新会員の受入れなどの環境を整備することも必要であろう。	【スポーツ推進課】三鷹市では、コミュニティ行政、コミュニティ・スクール、スクール・コミュニティの取組を通じて、幼児期から小中学生の時期に至るまで、三鷹の子どもたちは地域を身近に感じられていると考えます。子どものころからこうした経験を実感することで、社会人になったあと学校や地域での活動にかかわりたいという人を増やしていきたいと考えます。スポーツの観点からも、どのような活動の機会があるのか積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えます。
13	第2章	2 (3)	スポーツ振興の課題 スポーツ推進員の役割	9	そして、市民のスポーツ活動とスポーツ指導者とを結びつけることが必要である。スポーツ指導者の中でも、スポーツ推進員はスポーツの実技指導、スポーツに関する指導・助言など市民スポーツのコーディネーターとしての役割を果たしており、「三鷹体操」やニュースポーツの普及を継続して行っている。このようなスポーツ推進員の役割をさらに発展させていくことが期待される。	【スポーツ推進課】スポーツ推進委員は、市民歩こう会、小学生ソフトバレーボール交流大会、綱引き交流大会などを主催する他、市が主催するみたかスポーツフェスティバルや三鷹市民駅伝大会等の各事業へ積極的に協力し、広く市民に対しスポーツの普及活動を行っています。ただ、スポーツ推進委員の名称、活動が広く市民に知られている現状にないため、より積極的に活動をPRするとともに、コーディネーターの役割を発揮できるよう取り組んでいきます。
14	第2章	2 (4)	スポーツ振興の課題 レクリエーションへの着目	9	レクリエーションの活動も重要である。「レクリエーション」の理念は、「上手な遊び方を身につけて、自分自身の成長や豊かな生活を築こう」ということであり、まさに生涯学習の柱の一つといえる。社会教育法でも、レクリエーションは社会教育の活動に含まれている。具体的な活動としては、集団ゲーム、ニュースポーツを含む余暇活動としてのスポーツ、ハイキングやキャンプなどの野外活動などをあげることができる。欧米ではスポーツや身体活動だけでなく、文化活動もレクリエーションの分野に含まれている。余暇活動に自分たちのやりたい、やってみたい活動することは人間らしい生活をする上での一つの権利として認められている。	【スポーツ推進課】市民一人ひとりの健康増進を図るため、スポーツをする時間が持てない市民やスポーツに関心のない市民でも気軽に運動できるよう、「三鷹体操」の動画や「みたかダンス」の作成と普及、「タツタカくん！ウオーキング＆ラン」アプリを活用したウオーキングやランニングの促進などに取り組んでいます。また、広く市民がスポーツ・レクリエーションを体験する機会として開催している「みたかスポーツフェスティバル」では、ポッチャやモルックなどを体験できるイベント等を実施しています。 【芸術文化課】「文化の薫り高い三鷹」をめざし、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団や三鷹市芸術文化協会などの関係団体と連携しながら、芸術文化センターや公会堂、美術ギャラリー等を拠点として、芸術文化の鑑賞の機会や活動発表の場の提供に努めています。また、三鷹市にゆかりの深い文学者の顕彰事業を実施するとともに、芸術文化の担い手の育成・教育普及活動の推進などに取り組んでいます。今後も、関係団体等との連携協力により、日常生活のより身近な場所・場面において、芸術文化に触れる機会の創出と充実を図り、活動のきっかけにつなげていくなど、芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化を図ることが重要と考えています。 【児童青少年課】児童青少年課では、東西多世代交流センターと連携し、児童・生徒及び若者のレクリエーションの機会として「プレイリーダー講習会」や「デイキャンプ」を実施しており、内容等の充実を図りながら今後も継続して実施する予定です。
15	第2章	3 (1)	シニアの学習に対する支援 学習支援の考え方	10	「団塊の世代」がシニア世代へ移行することもあり、シニア世代の生涯学習に対するニーズが拡大している。しかも、それぞれの個人が固有のニーズを抱えているため、それらに的確に対応するための具体的な学習情報提供や学習相談の充実など、各自の関心に沿った適切な方向付けができるようなコーディネーター的な役割の必要性が高まっている。さらに重要なのは、学習成果を家庭や家族の中で活かすことである。学んだことを子どもたちに教える、家族生活の向上に活かす、地域の活動に役立てるなどができれば、自分自身が地域にとってかけがえの無い存在であることを自覚することができ、人生がさらに豊かになるに違いない。	【生涯学習課】生涯学習センターで60歳以上を対象とした学習コース「むらさき学苑」を開講しており、シニア世代の多様なニーズに応えるため、講座のテーマは幅広いものとなっています。また、生涯学習センターでは、学習者の個別のニーズに合わせた生涯学習相談を実施しており、学習相談をはじめ、講師情報、自主グループ等の情報提供を行っています。自らの経験・技術・知識を活かしたい場合は、三鷹市生涯学習人財バンク「まちの先生」として市民講師の登録をすることにより、地域の学習活動支援に役立てていただいています。市民講師養成コースを受講した方で、希望する方は、ご自身の資格やスキル、経験を活かしたデビュー講座を開催しています。また、芸術文化協会と連携した講座では、三鷹市書道連盟や三鷹俳句会の方が講師となり子ども達の指導を行っています。学習成果の発表については、親子で参加していただくよう工夫しています。 高齢者が自主的、継続的に行っている学習活動を支援し、高齢者の生涯学習の推進を図るため、市内の高齢者自主グループが実施する講座及び講演会に講師を派遣する高齢者自主グループ講師派遣事業を実施しています。 【高齢者支援課】三鷹いきいきプラスでは、シニア世代からのニーズが高い、スマートフォンやパソコンの講習会を開催し、学習機会を提供しています。また、何でも相談会（個別相談会）を開催し、個人の固有のニーズに対応することで、知識をより深め、家族や友人などに学んだことを教え、生活の向上を図ることができるよう取り組んでいます。また、認知症サポーター養成講座は、地域の人と人との繋がりがえ、そこで学んだことを地域の活動に役立てる機会の創出につながり、自分自身が地域にとってかけがえの無い存在であることを自覚する場として活用いただいております。

NO.	章	項番	項目名	頁	課題・意見	現在の取組状況
16	第2章	3	(2) シニアの学習に対する支援 シニア人材の活用	10	シニア世代における人材ネットワークが大切である。幅広い分野からの人材の発掘が必須となり、その広報活動が不可欠となる。豊富な体験を持つシニアの人材活用が望まれる。 …このように、シニア世代が地域から支援されるばかりでなく、人材として活躍できるよう促していくことが重要とされているのである。これらを効果的に実施するためには、学習成果の活用に関する講座やアドバイザー、シニア人材と若年層をつなぐコーディネーター、社会教育施設におけるボランティア活動の場の拡充などの条件整備が重要である。	【生涯学習課】生涯学習センターでは、生涯学習相談窓口を設け、学習相談、事業案内、講師情報の案内など学習者の個別のニーズに合わせた相談を行っています。窓口以外にも電話やメールでの相談を行っています。 【高齢者支援課】三鷹いきいきプラスでは、能力、知識、技術、経験等を持つ高齢者とそれらを必要とする個人と団体を、ICT等を使って結びつけることにより、高齢者の主体的な社会活動が活発になることを目指すなど、地域から支援されるばかりではなく、自身の経験をマッチングツールを用いて発信し、地域の人たちに役立てる場を設けています。
17	第3章	1	(2) コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ 多様な学習成果の活用	12	子育てや仕事から手が離れ、自分のために使う時間を確保できるようになり、活動の場を地域に出していきたいと考えている市民が、学校とのつながりで活躍できるとすれば、学校にとっても地域にとっても有意義である。例えば、学習ボランティアとして登録し、学校に足を運ぶ機会、学校について知る機会、子どもたちと関わる機会に繋がることが期待される。 …また、生涯学習センターや社会教育の施設を利用しながら学んでいる市民は、豊かな生涯学習を実現している。このような学習者も、コミュニティ・スクールにおける学びの場に招き入れ、そこでの生涯学習のコミュニティの輪をさらに広げたいものである。	【教育政策推進室】地域が学校教育に参画するコミュニティ・スクールの取組の一環として、授業サポートなどの学校支援ボランティア、放課後における地域人材による学習支援「みたか地域未来塾」、保護者、地域の方々のご協力による放課後の子どもたちの居場所づくり「地域子どもクラブ」など、地域の中で子どもたちと関わる活動を希望する市民の皆様の参画をいただきながら、これらの取組を推進しています。
18	第3章	1	(3) コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ スクール・コミュニティを創る仕組み	12	折しも、三鷹市においては、コミュニティ・スクール活動の永年の課題であった事務局体制により着手する方向で、コミュニティ・スクール推進員を設置し、コミュニティ・スクール活動の活性化を図ることとなった。役割分担を明確にする組織づくりとともに、スクール・コミュニティづくりという共通目標のもとに、各組織や人材をコーディネートする仕組みを作り、上記のような「横のつながり」の充実を促していく必要があるのではなかろうか。さらに言及するならば、スクール・コミュニティづくりがどのように展開しているのか現状を把握し、課題を明確化するための評価システムも必要である。	【教育政策推進室】令和2年度までにスクール・コミュニティ推進員（令和2年度にコミュニティ・スクール推進員から名称変更）を全学園に配置するなど事務局体制の拡充を図っています。また、スクール・コミュニティの創造に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の点検と評価において対象事業としています。
19	第3章	1	(4) コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ 父親の参加を促すために一例としての防災キャンプ	13	以上のように、父親が主体となった防災訓練は、スクール・コミュニティを形成するうえで、貴重なきっかけとなる。併せて、地域とのつながりを持ちにくい父親層が地域社会に参入するための、とても「ハードルの低い」活動といえるだろう。	【防災課】市内において父親が主体となった防災キャンプの取組は続けられており、防災課は要請に応じて支援を行っています。
20	第3章	2	(1) ESDと持続可能な生涯学習体制の構築 ESDの必要性	13	地域課題の解決も、地域を持続可能な状態で維持することであり、ESDにおける学びと通底する。したがって、コミュニティ・スクールの仕組みを活かし、子どもたちと地域住民の学びあいとしてESDを実践することによって、スクール・コミュニティづくりが質の高い取組として実現していくと考えてよい。 …学校と家庭・地域とが企画段階から協働で参画できるESDを実践し、それが恒常的に行われる仕組みを整えることによって、大人と子どもが学びあう持続可能な生涯学習体制となるのではないだろうか。	【指導課・教育政策推進室】市立小・中学校では、各教科等や総合的な学習の時間において環境教育に取り組んでおり、クリーンプラザふじみへの社会科見学や、地域の自然環境の学習など、環境に対する意識を高める指導を行っています。SDG sの取組としても、廊下にSDG sのポスターを掲示したり、学校図書館にSDG sコーナーを設置したりするなど、子どもたちにSDG sへの関心を高める工夫を行うとともに、各教科等の授業で取り扱ったり、総合的な学習の時間において、自分たちにできることを考え、保護者や地域の方に向けた発表をしたりしています。また、学校版環境マネジメントシステムを全校で運用し、環境負荷の低減に向けた取組を推進しています。 他にもコミュニティ・スクール委員会が中心となり、子どもと保護者、コミュニティ・スクール委員との熟議を主催するなど、学校・保護者・地域が一体となって学校教育の推進を図っています。

NO.	章	項番	項目名	頁	課題・意見	現在の取組状況
21	第3章	2 (2)	E S Dと持続可能な生涯学習体制の構築 持続可能な生涯学習体制の構築	14	家庭・学校・地域に備わる人的・物的資源と情報を共有して相互に活用すること、親・教師・地域住民が学びあう仕組みを整えること、それらを通して地域学校協働活動を充実させることが重要となる。具体的には、以下に示す①～⑤のような取組が必要と考える。 ①定期的な会議と研修会の開催 児童生徒、教師、地域住民で構成するE S D推進会議、地域住民に対するE S D研修会を定期的に開催する。 ②E S Dのカリキュラム開発 地域住民のニーズに即した学習内容に配慮して、環境、福祉・健康、人間理解、郷土などを学習内容とするE S Dのカリキュラム開発を行い、生涯学習社会に相応しい地域支援型学習体制を整備する。 ③地域社会に対する児童生徒の貢献の促進 地域社会に対する児童生徒の貢献を強化するために、地域住民の発想による主体的な活動および地域の文化伝統、自然とかかわる力を高める活動を工夫する。 ④地域住民に対するボランティア活動情報の提供 小学校、中学校、高等学校を支援するためのボランティア活動の情報を地域住民に提供していく。 ⑤学校と各種機関との連携の強化 学校と青年会議所、N P O団体、自治体、各種関係機関との連携によって、児童生徒の市民性を育むための各種行事の可能性を検討する。その際、地域住民の自由な発想を活かす。	【参加と協働推進室】令和3年度に市が設置した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」には、学校（コミュニティ・スクール委員会）から推薦を受け参加しているメンバーもあり、これらのメンバーが中心となって協議会のメンバーと地域との連携に向けた取組等も行っています。また、令和4年度は小学校6年生の総合学習において、協議会と連携して子どもたちと一緒にまちづくりについて考えるなどの取組も実施しています。 【安全安心課】⑤学校及び（一社）みたかS Cサポートネットと連携し小学校3・4年生を対象に防犯に関する授業や地域安全マップづくりに取り組んでいます。 ⑤特定非営利活動法人みたか都市観光協会による小学校での三鷹の魅力出前講座の実施や、みたかの森フェスティバルにおける第四小学校を始めとした学校との連携を行っています。 【環境政策課】環境への関心と理解を深め、環境問題解決のために一人ひとりがライフスタイルを改めるなどの行動に繋げるために、環境学習の機会を設けています。環境連続講座では、高校生ボランティアの協力を得ながら市民向け講座を実施したり、親子を対象とした地元農家での収穫体験を実施しました。また、小学生を含めた三鷹市民を対象に、環境ポスターの募集を行い、優秀な作品の表彰を行っています。
22	第3章	3	子育て支援活動の情報と支援	15	生涯学習を考えると、学校教育を中心にしたスクール・コミュニティやESDとは別に、就学前までの家庭教育も重要な教育領域である。また就学後も、学校以外での教育領域として家庭教育が重要な役割を担っている。中でも、「孤独な育児」ともいわれる現状を変えるため、とくに乳幼児期の子育てに対する支援の充実が必須の課題である。 …子育て支援を目的に、丁寧な選別を経て集約された情報は貴重である。これに対する、何らかの支援の仕組みを作ることは、安全な子育て環境を守ることにつながる。	【健康推進課】離乳食講習会や歯磨きの講座等、乳児期の子育てに関する講座を行っています。1歳6カ月児～2歳児までの子どもと保護者に、「子育て講座」として、この時期のお子さんの心とからだの育ちの大切さと親子のかかわりについて講座と実践編の遊びのプログラムを行なっています。
23	第4章	1 (1)	学びと活動の循環 「つながりの再構築」の視点から	16	地域における学習活動では、グループや学級・講座など、他の人々との関わりの中で学ぶことが多い。そこでは学び合いが促進されるとともに、さまざまなコミュニケーションと新しい人間関係が生まれひいてはコミュニティづくりにもつながっていく。とくに、第2章で述べたスポーツやレクリエーションの活動、第3章で述べたコミュニティ・スクールやESDに係る学習活動では、つながりが生まれやすい。そのようなコミュニティでの出会いが新たな学習活動の契機にもなり、そこでの学び合いがさらにコミュニティの拡充に結びつく。ここに、コミュニティづくりからみた「学びと活動の循環」が実現するのである。	【企画経営課】地域の共有地「 commons」としての学校施設の移行を目指しており、第1部を学校教育の場、第2部を学校部活動を含む放課後の場、第3部を社会教育・生涯学習など多様な活動の場とする「学校3部制」の実現によるスクール・コミュニティの創造に取り組んでいます。 【指導課】小学校2年生で町たんけん、4年生で地域安全マップの作成、中学校1年生で地域調べ学習等を行っています。
24	第4章	1 (2)	学びと活動の循環 「地域課題の解決」の視点から	17	しかし、地域課題への理解が深まった段階からは、市民が自ら考え、現状を批判的にとらえ、感性を基盤としながらも論理的な思考に基づいて解決策を考えるような学習活動が必要となる。これは、第1章の3で述べた哲学的思考にほかならない。子どもと大人が地域の課題を学びあい、アイデアを出しあいながら解決策を検討するような、ワークショップ型の学習も含むアクティブ・ラーニングの場が必要である。	【生涯学習課】生涯学習センターの市民大学事業は、市民の企画、運営による年30回（講義20回、自主学習10回）の講座で、自主学習は運営委員が中心となり、地域や生活に根ざした学習課題についてグループワークなどを行っています。 【児童青少年課】多世代交流センターでは、小中学生を対象とした「科学教室」等の他、さまざまな世代の市民が共に学び合う機会として工作や実験、スポーツなどの体験型事業を実施しています。今後も、多世代交流事業を地域課題の解決につながるアクティブ・ラーニングの場として捉え、事業の充実を図ります。

NO.	章	項番	項目名	頁	課題・意見	現在の取組状況
25	第4章	1	(2) 学びと活動の循環 「地域課題の解決」の視点から	17	学習講座の修了生が自主的な学習グループを結成し、さらに地域での活動へと展開していくことも重要である。これらの活動での学習成果が地域課題の解決活動で活かされ、その結果をふり返ることで次の段階の学習活動につながるという、「学びと活動の循環」の仕組みが成り立つことが期待される。	【生涯学習課】生涯学習センターの哲学講座の受講生が哲学書の読書会をする自主グループや哲学対話を行う自主グループを結成して活動を行っています。 【児童青少年課】多世代交流センターにおける「学びと活動の循環」例として、シニア向け講座受講生による自主勉強会の開催や子育て支援講座修了生による子育ての悩みを共有し育ち合うためのワークショップなどが挙げられます。また、講座受講生自主グループの多世代交流パートナーとしての事業参加等も、地域の学びと活動の循環につながっていると考えます。
26	第4章	1	(2) 学びと活動の循環 「地域課題の解決」の視点から	17	学習成果が「何に」「どのように」効果があり、そのための工夫や努力はどうであったか。さらには、学習成果が役に立った場合に、家庭、地域、職業などそれぞれの生活場面で何がどのように変わったのかをふり返る、つまり「変化の視点」を持った自己評価を行うことが必要である。そのことを後押しするためにフォローアップ講座やアドバンス講座を設け、ふり返りを通した「学びと活動の循環」を促進することも重要である。	【生涯学習課】生涯学習センターの人財養成講座では、令和元年度、3年度に実施した『三鷹の古文書を読む（実践編・初級）』のステップアップ講座として、令和4年度に「三鷹の古文書を読む（実践編・中級）」を開講しています。 【児童青少年課】多世代交流センターの保育付き講座保育室では、子育て支援講座受講生が、講座修了後に保育者となり「支援される側から支援者としての成長」を体現しています。今後も各講座実施後の成果について検証し「学びと活動の循環」の促進に努めます。
27	第4章	2	(1) 行政の役割 行政の多様な役割	17	例えば、多様なニーズに対応する学習事業を提供することである。学習の内容や方法、学習者の世代、地域の諸機関との連携、受益者負担の是非など、さまざまな側面から検討したうえ的確な事業を実施する必要がある。さらに、それらの事業をすべての市民に知ってもらうための広報が重要である。インターネットを含め、多様な媒体を通じて適切な情報提供が求められる。	【参加と協働推進室】近年、行政に限らず様々な活動がオンラインで実施されることが多くなっていることから、Zoom初心者のための基本操作方法の講習会を実施しています。Zoomスキルの不安から活動に参加できなかった方が、セミナーや地域活動等にオンラインでも参加できるよう取り組むものです。また、三鷹市がオンラインで提供している行政サービス（専用のウェブサイトやアプリ等）について、利用してみたいけど使い方がわからないという方のための相談窓口を毎週水曜日に開設しています。窓口では、オンライン行政サービスに関する相談から利用できるまでの支援をお手伝いします。 【生活経済課】ホームページや広報みたかへの掲載を基本としつつ、事業によっては特設ホームページ開設、申請書類等の直接送付、市や関連団体のSNSによる情報提供を行っています。 【情報推進課】災害時等において市ホームページのアクセス数が急速に増えた場合にも、クラウド型サービスと負荷分散の仕組みを活用し、適切に情報提供を行うことが可能となるよう取り組んでいます。 【環境政策課】環境への関心と理解を深め、環境問題解決のために一人ひとりがライフスタイルを改めるなどの行動に繋げるために、環境学習の機会を設けています。市民の方を対象とした省エネ講座や環境講座では、実地オンラインの同時開催を行いました。 【生涯学習課】生涯学習センターの講座に関する情報は、「広報みたか」、三鷹市スポーツと文化財団発行の情報誌「マークルプラス」、広報紙「Mitaka Sports and Culture News」、財団ホームページ、ツイッター、メールマガジン、チラシ等で幅広く周知するよう努めています。 また、市内で開催される講座・講演会・イベント等の情報を集めた『生涯学習事業情報』は、広く市民各層に生涯学習事業の情報を提供するため、年4回、冊子を500部作成し、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ（生涯学習センター、SUBARU総合スポーツセンター）、図書館、市政窓口、コミュニティ・センター等で配布するとともに、三鷹市ホームページに掲載し、オープンデータを公開しています。
28	第4章	2	(1) 行政の役割 行政の多様な役割	17	市民を人材として活かすことも重要である。企画・運営スタッフ、市民講師など、市の行う学習事業に対して多様な役割が期待されるところである。その際、有償ボランティアの制度を確立していくことによって、継続性のある人材活用が可能となるかもしれない。	【参加と協働推進室】令和3年度に市が設置した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」は、無償の市民ボランティアで構成されていますが、様々な市民活動・地域活動を行っているメンバーや、様々な知見を有するメンバーもいるため、これらのメンバーが講師となり協議会メンバー向けの勉強会・講習会等も実施しています。 【生涯学習課】経験・技術・知識を有している方を三鷹市生涯学習人材バンク「まちの先生」として登録し、市民講師として活躍してもらうことで地域の学習活動を支援しています。
29	第4章	2	(2) 行政の役割 コーディネート機能の充実	18	①ネットワーク型行政の実質化—行政組織・関連組織をつなぐ— 特定のテーマや地域の課題に即して、複数の行政分野に横串を刺すような横断的な職員組織を設置することを検討すべきである。また、各部課間や行政外の関係組織・機関を横断しながら課題に取り組めるような人員の配置・育成が必要である。これは、組織運営のためのコーディネート機能の充実にほかならず、「三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）」にあるネットワーク型行政を実質化するための方策でもあり、早急に実現させることが期待される。	【企画経営課】特定のテーマや地域の課題が複数の行政分野・組織に関係するケースにおいては、各部課間や行政外の関係組織・機関を横断した会議を開催しているほか、検討チームを設立するなど対応を行っております。 また、組織改正により、複数の行政分野に横串を刺すような横断的な取組を目的とした臨時・常設の組織についても適宜適切に設置しております。

NO.	章	項番	項目名	頁	課題・意見	現在の取組状況
30	第4章	2 (2)	行政の役割 コーディネーター機能の充実	18	②地域の諸活動の総合的な実践の支援—地域団体をつなぐ— これらの地域団体の間をつなぎ、例えば、高齢者支援を同時に防災、芸術文化、商業活性化の取組として多世代で進めるなどのコーディネート機能が求められる。そのためには、上記のような地域別・分野横断的な職員組織があることによって、地域の諸活動がより総合的・効果的に実践できるであろう。	【企画経営課】上記No29のとおり 【参加と協働推進室】令和3年度に市が設置した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」では、行政の抱える課題等の解消を目指し、市への政策提案を行うことを目的として、様々なテーマ（高齢者福祉、防災、芸術、文化、商工業等）についてグループで議論・検討を行っています。また、グループでは、様々な地域活動を行っている団体へのヒアリングや、市民の声を聴く（市民から意見を求める）など、メンバーが地域・市民とのつながりを深めるといった活動を行っています。こうした協議会の活動において、協議会メンバーが地域とのつながりを深めることで、今後の地域の担い手として活動してもらうなどの検討もを行っています。 【防災課】防災活動に取り組む市民が中心となり、市と連携する特定非営利活動団体「Mitakaみんなの防災」を令和4年9月に設立しました。この団体では、地域の防災ネットワーク化を図り、市民の自助と地域の共助の防災力を高めていきます。 【生活経済課】関係7団体（市、商工会、商店会連合会、㈱まちづくり三鷹、みたか都市観光協会、三鷹ネットワーク大学、JA東京むさし農業協同組合三鷹支店）により「三鷹市買物支援事業本部」を組織し、地域住民の利便性の向上と商店街の活性化を一体的に推進する買物支援に係る取組等への支援を行っています。同本部は協働設置から10年以上経過しており、市民の買物の仕方にも変容がみられる中、移動支援も含めた支援策のあり方について、検討を進めています。
31	第4章	2 (2)	行政の役割 コーディネーター機能の充実	19	③「学びと活動の循環」の促進—学習と地域活動・市民活動をつなぐ— 以上のように、学習と地域活動・市民活動をつなぐコーディネーターが必要であり、その前段階としての学習活動そのものへの参入を促すためのコーディネーターも不可欠である。それらのコーディネーターの養成は、行政に課せられた重要な課題といえるだろう。	【生涯学習課】生涯学習センターでは、生涯学習相談窓口を設け、学習相談、事業案内、講師情報の案内など学習者の個別のニーズに合わせた相談を行っています。窓口以外にも電話やメールでの相談を行っています。
32	第4章	2 (3)	行政の役割 市民の自主的な活動の支援	19	これらの市民（住民協議会等の地域団体、NPO等の市民活動団体、地域や社会全体に対する貢献活動を行っているような企業（企業市民）など）が行う学習機会や学習支援の提供に対し、行政はさまざまな支援を行うことが求められる。例えば、第1段階や第2段階の生涯学習推進と同様にその成果や意味を評価すること、市民との協働に係る事業において市民目線に立って思考できること、生涯学習推進を担う市民の力量向上のために講座・研修を充実させること、助成・委託制度を拡充することなどである。これらの施策を通して、生涯学習推進に取り組む市民の自主的な活動を支援することが期待される。	【参加と協働推進室】令和3年度に市が設置した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」では、行政の抱える課題等の解消を目指し、市への政策提案を行うことを目的として、様々なテーマについてグループで議論・検討を行っています。また、令和4年度に、協議会メンバーの活動のさらなる支援を目的として、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を推進する自助・共助の取組を実施するための補助金制度を創設し、6つの取組に対して補助金の交付決定をしました。 【コミュニティ創生課】住民協議会等の地域団体や特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークを対象に、それぞれの団体が企画・運営する学習機会や学習支援の活動に係る費用の一部を助成するため、活動費助成金を交付しています。 【生活経済課】市、㈱まちづくり三鷹及び民間事業者の3者協働により、「ファブスペースみたか」を運営しています。同施設では、3Dプリンターやレーザー加工機などのデジタル機器等を配備し、「ものづくり」を中心とした起業や副業、兼業等の多様な働き方の創出やコミュニティの形成を目的に、機器貸出のほか、各種ワークショップの開催や作品販売・展示等を実施しています。
33	第4章	2 (3)	行政の役割 市民の自主的な活動の支援	20	上記のような支援策の一環として、「学びと活動の循環」を市民の間に浸透させるための補助金制度を創設することも一考である。例えば、ユニークな「学びと活動の循環」を実現している地域活動や市民活動を表彰する、「学びと活動の循環」を促すプログラムの提案をコンペ方式で募集するなどである。市民の自発性や創造性、先駆性を高め、生涯学習と地域づくりを緊密なものにするために役立つのではないだろうか。	【コミュニティ創生課】上記No6のとおり 【生活経済課】これから起業を目指す方や、新事業へ進出する方に向け、㈱まちづくり三鷹を中心として「みたかビジネスプランコンテスト」を実施しています。優秀なプランと評価された方には賞金やビジネスサポートを提供しています。「みたかアクティブ部門」では、起業・創業の機運醸成を目指し、三鷹の地域産業活性化につながるプランを募集しています。
34	第4章	2 (4)	行政の役割 生涯学習センターの活性化	20	市内に一つしかないこの施設が、多くの市民から有効に利用されることが望まれる。利用率の向上、市民参画による講座の拡充、さまざまな分野で活動する市民活動団体の利用案内が必要と思われる。	【生涯学習課】生涯学習センターでは、学習室を個人で利用できる学習スペースとして開放するなど、空き施設の有効利用を図っています。学習サークル情報として、生涯学習センターのホームページに自主グループ等の活動内容や活動日等を掲載しています。
35	第4章	2 (5)	行政の役割 図書館機能の刷新—情報リテラシーの向上のために—	20	これからの図書館の役割は資料や情報を提供することだけではない（根本彰『情報リテラシーのための図書館』みすず書房、2017年）。これからの図書館には、資料や情報を探索し、その資料や情報を評価し、それにより自己の問題を解決できる能力、さらには、その力をもって批判的思考を展開できる「情報リテラシー」の向上に資することが求められている。	【図書館】三鷹市立図書館では、市民一人ひとりの課題解決に向けて図書館の役割を果たすため、毎年1人の司書資格の取得を継続するとともに、図書館資料の充実に努めています。カウンタでのiマークの表示によってレファレンスのハードルを下げ、令和2年9月の図書館システム改修では「簡単検索」を導入し、資料検索を一層やりやすくしています。また、令和3年3年に導入したみたか電子書籍サービスについては令和3年度、4年度と利用講座を開催して、利用者の情報活用能力向上に努めました。
36	第4章	3 -	コミュニティ創生に向けて	21	「三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）」の基本目標は、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる」ことである。そして、それによる最終的な目標は「コミュニティの創生」である。第1章の冒頭で述べたとおり、本意見書は上記の基本目標を施策として展開するときの視点を提供するものである。	【生涯学習課】「三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）」では、国及び東京都の動き、市の取り組み等に加え、「三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の意見（生涯学習活動をととした新たなコミュニティの創生～学びと活動の循環に向けて～）」を踏まえて、これからの市の生涯学習を進めていく上で重要となる計画の基本的な考え方として、「生涯学習施策の総合的推進」「生涯学習による知識基盤社会への対応」「生涯学習活動を支援する環境整備」「「学びと活動の循環」の構築」「学校・家庭・地域の連携の推進」の5つを掲げています。「学びと活動の循環関係図」では、「生涯学習活動を通じた新たなコミュニティの創生へ」をテーマとして記載しています。

